



三島市スポーツ推進計画

“健幸”都市みしまを支える
豊かなスポーツ文化とコミュニティの形成



平成 28 年 3 月

三 島 市



はじめに



平成23年に制定されたスポーツ基本法には、「その前文に「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」であると謳われています。

三島市では、「スマートウエルネスみしま」として、あらゆる分野に健康の視点を取り入れ、人もまちも産業までも健康で幸せなまち“健幸”都市の実現を市政の重点プロジェクトに位置付け、とりわけ「運動・スポーツ」を重要な柱の一つに据えています。

近年、スポーツの分野は拡大しており、勝敗を決する競技スポーツはもとより、健康のために行うウォーキングやジョギング、ヨガ、体操などのほか、ジムでの身体トレーニングや美容のためのエクササイズ、さらにはニュースポーツと呼ばれるペタンクやグラウンドゴルフなど、それぞれの年齢や体力、目的に応じた様々な形でスポーツが行われています。

さらに、スポーツの持つ“人を集める力”に注目が集まり、大規模なイベントや大会の開催により、多くの交流人口を生み出し、誘客による経済的な効果を始め、知名度やイメージの向上など様々な効果が期待されています。

このような中、平成25年度にスポーツによる効果を誘発させる組織として、民間企業やスポーツ関連団体、行政などで構成する静岡県東部地域スポーツ産業振興協議会が発足し、平成27年度からはその事務局を三島市が担っております。三島市独自でも、府内に「三島市スポーツ・文化コミッショナ」を設置し、全国規模のイベントを誘致すべく精力的に取り組んでおります。

また、本計画期間内には、2020年東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。大会組織委員会では、この歴史的なイベントをきっかけとして、新たなスポーツ文化を根付かせるため、2020年東京オリンピック・パラリンピック「アクション&レガシープラン」を策定しており、三島市においても、オリンピックを契機として、後世に残すことのできる新しいスポーツの仕組みを構築すべく、様々な事業を計画に盛り込みました。

今回策定した三島市スポーツ推進計画により、競技力の向上はもとより、市民の健康づくり、地域の活性化を一層進めてまいりたいと考えております。

結びに、本計画の策定にあたりまして、多くの貴重なご意見をいただきましたスポーツ推進審議会の委員の皆様をはじめ、アンケートにご協力いただいた市民の皆様やヒアリングをさせていただいた学識経験者、スポーツ関係団体の皆様方に、心から感謝を申し上げます。

スポーツを「する」「みる」「支える」主体は市民の皆様です。本計画の推進にあたっては皆様方の一層のご協力をお願い申し上げます。

平成28年3月

三島市長 豊岡 武士

目次

I. 計画の背景

1. 国内スポーツの現状と展望	2
1.1 スポーツの概念と役割の拡がり	2
1.2 スポーツを取り巻く環境の変化	3
1.3 国のスポーツ政策動向	6
2. 三島市のまちづくり方針	8
2.1 第4次総合計画	8
2.2 まちづくりの総合的な取り組み	8
2.3 三島市の人口ビジョンと総合戦略	10

II. 三島市のスポーツの現状と課題

1. スポーツ資源の現況	14
1.1 スポーツ施設	14
1.2 スポーツ団体	20
1.3 スポーツ関連施策の現況	21
1.4 トップチームの活動	22
1.5 スポーツ大会の開催状況	23
2. 市民のスポーツ活動と意識	25
2.1 スポーツ参加率	25
2.2 市民アンケート調査結果の概要	25
3. スポーツ推進の課題	30

III. 計画の基本方針

1. 計画の枠組み	36
1.1 計画の目的	36
1.2 計画の位置づけ	36
1.3 本計画におけるスポーツの定義	36
1.4 計画期間	36
2. 基本理念	37
2.1 本計画の基本的な考え方	37
2.2 基本理念の設定	38

3. 施策の体系と目標設定	39
3.1 施策方針	39
3.2 目標設定	40
3.3 施策の体系	41
IV. 施策展開の方向性	
1. 次世代を担う子どもたちのスポーツ環境の整備	44
1.1 時代変化に対応したスポーツ環境の整備	44
1.2 スポーツ保育の普及	45
2. 暮らしを豊かにするコミュニティスポーツの推進	46
2.1 地域の絆を創る身近なスポーツ環境の整備	46
2.2 幅広くスポーツ参加を促す機会や場の提供	47
2.3 女性が輝くスポーツ環境の整備	48
2.4 スポーツを通じた高齢者の生きがいづくり	49
2.5 スポーツ推進のための基盤整備	50
3. スポーツによる“健幸”都市づくり	51
3.1 トップスポーツの支援とチームとの連携促進	51
3.2 ウオーキングのまちづくり	52
3.3 健康づくりの推進	53
3.4 スポーツを通じた地域の活性化	54
3.5 スポーツ施設の整備促進	55
4. 推進体制と計画の見直しについて	56
4.1 推進体制の整備	56
4.2 計画の見直し	57
5. 施策別の目標設定	58
5.1 次世代を担う子どもたちのスポーツ環境の整備	58
5.2 暮らしを豊かにするコミュニティスポーツの推進	59
5.3 スポーツによる“健幸”都市づくり	60



I. 計画の背景

1. 国内スポーツの現状と展望

1.1

スポーツの概念と役割の拡がり

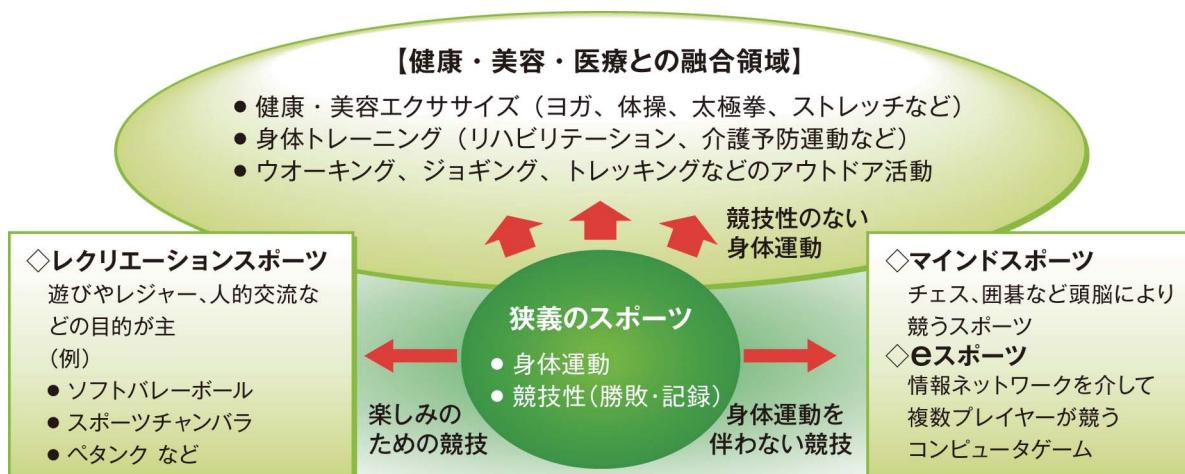
(1) スポーツの概念の拡がり

「スポーツ」(Sport)の語源は、気晴らしをする、休養する、楽しむ、遊ぶなどの意味をもつラテン語の「デポルターレ」(deportare)にあると言われている。日本においては、明治の初期、富国強兵策の一環として教育に取り入れられた学校体育が基盤となってスポーツ振興が図られてきたため、「スポーツ=体育(心身の健全育成、人格形成の手段)」として捉えられがちであるが、スポーツ活動の本来的な意義は、その語源にあるように、スポーツ活動によって喜びや楽しみ、気分転換などの精神的な充足が得られることがある。

また、「スポーツ」を成立させる要素として、「身体運動」と「一定のルールのもとで勝敗や順位を決める競技性」の2点があげられることが多い(=狭義のスポーツ)が、世界的に見れば、囲碁やチェスなどの頭脳を主体とし、身体運動を伴わないゲームも「マインドスポーツ」と呼ばれ、スポーツの範疇として位置づけられている。さらに近年では、IT技術の発達によって、コンピュータの仮想空間で勝敗を競う「エレクトリックスポーツ(eスポーツ)」といった分野も誕生している。

スポーツを気晴らしや楽しみのための身体運動としてとらえれば、競技性は必ずしも絶対条件ではない。こうした方向に位置づけられるのが、勝敗や記録よりも健康づくりや楽しみ、リフレッシュ、人との交流等を主目的とする「レクリエーションスポーツ」や、ウォーキング、ジョギング、体操、ヨガや太極拳などの競技性のない身体運動である。市民の健康、ゆとり志向が高まる中で、このような、いわば広義のスポーツに対する充足欲求が高まっている。

■ スポーツの概念の拡がり



(2) スポーツの社会的効果とその役割の拡がり

スポーツには、それを実践する市民が精神的な充足を得られるだけでなく、健康増進や社会参加の促進、地域コミュニティの一体感醸成、人間関係の円滑化等の多様な社会的・文化的な効果を創出できる力がある。また、教育面では、「スポーツマンシップ」という言葉に代表されるように、発育・発達段階での適切なスポーツ活動が「德育」「体育」「知育」を総合的に育成する効果も期待できる。^(I-1)

こうした観点から、スポーツは教育の一環として有効であるとともに、まちづくりの手段としても様々な取り組みが推進されてきた。さらに、近年、少子高齢化を克服するための地方創生の観点などから、スポーツの役割は産業・経済的側面にも拡大しつつある。スポーツが持つ「人を動かす力」に着目して、スポーツ合宿や大会の誘致、開催等によって交流人口を拡大し、新たな旅行市場を生み出すスポーツリズムに注目が集まっているのはその一例である。現在、多くの自治体がスポーツリズムの振興に積極的に取り組んでおり、その推進役となるスポーツコミッショ^(I-2)ンが全国各地に設立されている。



(I-1) この点については、地域クラブ活動や学校部活動での勝利至上主義による弊害く例えは、体罰やバーンアウト(燃え尽き症候群)問題なども指摘されており、「総合的な人格形成のためのスポーツ」の適切な運用が求められている。

(I-2) スポーツコミッショⁿンとは、地域のスポーツ資源を活かし、スポーツ大会や合宿の誘致、受入れの支援、イベントの開催などを行うことで、交流人口を拡大し、地域経済の活性化や地域の知名度、イメージの向上を図る役割を担う組織である。

1.2

スポーツを取り巻く環境の変化

(1) スポーツ活動基盤の変化

戦前から戦後の高度経済成長を経て今日の成熟期を迎えるまで、日本のスポーツは主に企業スポーツと学校スポーツを中心に推進されてきた。しかし、経済環境の変化や少子化の流れの中でこの構図は大きく変化しつつある。

これまで日本では、多くの企業がスポーツ選手を従業員として雇用し、チームの運営費を自社の費用でまかない、その活動を支援することで、オリンピック選手やトップアスリートを輩出してきた。しかし、バブル経済崩壊以降の長引く経済不況の中で、親企業の業績不振等を理由に一部の企業チームが廃部・休部を余儀なくされる等、日本のスポーツを支えてきた企業スポーツの基盤が脆弱化しつつある。



一方、企業スポーツとともにスポーツ活動の中心的存在であった学校スポーツ、部活動についても、少子化の進展に加え、指導する教員数の減少によって運動部の休廃部が増加しており、青少年のスポーツ活動の基盤が揺らぎつつあると言っても過言ではない。

こうした状況の中で、スポーツ活動の新たな受け皿として期待されるようになったのが「地域」である。その象徴的な出来事が1993(平成5)年のサッカーJリーグの誕生であった。Jリーグは、地域(ホームタウン)に根差したスポーツクラブを志向し、それまでの日本のスポーツのあり方に一石を投じた。その後、多くのJリーグチームが全国に誕生し、Jリーグの理念はそのホームタウンに定着しつつある。

現在では、プロ野球をはじめとする他のプロ、トップリーグにおいても地域密着が重要なテーマとなっており、廃部となった企業チームが地域スポーツクラブとして新たな道を切り拓こうとする動きも出てきている。

学校スポーツでも、外部指導者の受け入れや地域と学校が一体となったスポーツクラブづくり等、地域との結びつきを強化する動きが顕著になってきている。地域においても、子どもの体力・運動能力の低下、高齢化による医療・介護負担の増加、地域コミュニティにおける人間関係の希薄化などの問題を抱えており、スポーツを活用した地域政策がこれまで以上に重要になってきている。

(2) 総合型地域スポーツクラブの理念と課題

スポーツ環境における地域の重要性が増す中で、文部科学省は、スポーツ振興施策の柱の一つとして「総合型地域スポーツクラブ(以下、総合型クラブと略記)の育成」を掲げ、1995(平成7)年より関連政策を推進してきた。総合型クラブは、幅広い世代の人々が、各自の興味関心・競技レベルに合わせて、さまざまなスポーツに触れる機会を提供し、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブのことを意味する。

文部科学省や日本体育協会の積極的な普及、育成策の結果、2014(平成26)年の文部科学省調査では、全国の73%にあたる1,276の市区町村で3,259の総合型クラブが活動している(創設準備中を含めると3,512)。また、静岡県では、26の市区町村(74%)に、59の総合型クラブが創設されている。

現在活動中の総合型クラブの中には、地域のスポーツ活動の中核となって活発に活動する事例がある一方、自己財源が少なく、地域住民がボランティアでスポーツの指導等に当たる運営形態が一般的で、財政面での自立、指導者や活動場所の不足等の問題を抱え、あまり活動が活性化していないクラブも散見される。住民主体の総合型クラブ普及のためには、「地域のスポーツサービスは無料又は廉価で行政から提供される」という市民意識を変えていくことも必要である。

また、地域のスポーツ活動においては、スポーツ少年団や地域の体育協会加盟団体も重要な役割を担っている。多様な年代の同好会的な競技クラブチームも活動しており、活動場所の調整や情報の共有など、地域の関連団体との連携方策も課題となっている。

(3) スポーツ活動の多様化と民間サービスの役割

市民のライフスタイルや価値観が多様化し、ゆとりや心の豊かさが重視される中で、スポーツ活動のあり方も変化しつつある。近年、成人のスポーツ実施率が高まっているのは、ウォーキングやジョギング、サイクリング等の身体活動が中心であり、競技スポーツについては総体的に見れば横ばいの状況となっている。健康、美容のためのエクササイズやレクリエーションスポーツに対するグループや個人での活動ニーズが高まっており、現状では公共スポーツ施設等でのスポーツ教室のほか、カルチャーセンターやフィットネスクラブ等の民間事業がそのようなニーズに対する主な受け皿となっている。



(4) 2020年東京オリンピック・パラリンピック等の開催

2013(平成25)年9月に2020年東京オリンピック・パラリンピック開催が決定したことにより、「地域を活性化するスポーツ」に対する期待はより大きなものとなっている。

同大会の組織委員会が2015(平成27)年5月に発表した開催基本計画は「全員が自己ベスト」「多様性と調和」「未来への継承」を基本コンセプトとし「史上最もイノベーティブ(革新的)で、世界にポジティブな改革をもたらす大会とする」ことを大会ビジョンに掲げている。

このビジョンに沿って「スポーツ・健康」をはじめとする5本の柱で大会レガシー(大会後も持続する成果)を創出する戦略プラン(アクション&レガシー)を2016(平成28)年にとりまとめる予定となっている。

東京オリンピック・パラリンピックの前年には、第9回ラグビーワールドカップの日本開催が決定している。ラグビーワールドカップは、夏季オリンピック、FIFAワールドカップ(サッカー)に次ぐ世界三大スポーツのひとつで、2015(平成27)年3月には、12の開催会場が決定し、静岡県も小笠山総合運動公園のエコパスタジアムを会場として開催都市のひとつに選定された。

さらに、2021(平成33)年には、関西地方でワールドマスターズゲームズが開催される。ワールドマスターズゲームズは、国際マスターズゲームズ協会(IMGA)が4年ごとに主催する、30才以上の成人・中高年の一般アスリートを対象とした生涯スポーツの国際総合競技大会である。オリンピックの翌年に開催され、第1回は1985(昭和60)年にトロントで開催されている。アジアで初めて日本で開催される2021年大会は第10回の記念大会となる。

このように、東京オリンピック・パラリンピックの前後に世界規模の大会が相次いで開催されることから、今後、市民のスポーツへの関心やスポーツの参加意欲が高まることが期待される。



1.3

国のスポーツ政策動向

(1) スポーツ振興政策の推移とスポーツ基本法

戦後、日本のスポーツ政策は、1961(昭和36)年に制定された「スポーツ振興法」をもとに推進されてきた。同法は、スポーツを「運動競技及び身体活動であって、心身の健全な発達を図るためにされるもの」とし、学校体育とその延長上にある社会体育の枠組みでスポーツを振興することを目的としていた。

同法に沿ってスポーツ振興が図られる一方で、高度経済成長を経て安定期に入り、ゆとりや自己実現志向が高まるとともに、市民生活とスポーツの関係は変化していった。グループや個人でスポーツを楽しむニーズが強くなり、ゴルフ、スキー、ボウリング、ゲートボールなど余暇や楽しみのためのスポーツや、プロ野球に代表される「見るスポーツ」の市場が拡大し、「教育の手段としてのスポーツ」の枠に収まらない「大衆文化としてのスポーツ」が市民生活に定着したのである。

また、2000(平成12)年には、厚生省(現厚生労働省)が健康づくりの国民運動である「健康日本21」を提唱し、その中で、健康の維持・増進のための身体活動や運動の目安と目標が示された。

こうした背景のもと、スポーツを取り巻く環境の変化に対応した新たなスポーツ法の必要性に関する議論が高まり、2010(平成22)年には、文部科学省が「スポーツ立国戦略」を策定、公表した。そこでは、「新たなスポーツ文化の確立」という目標を立て、スポーツ振興の基本的な考え方と重視点が明示された。

そして、この方針にそった法整備の検討が進められ、「スポーツ振興法」から半世紀を経た2011(平成23)年、「スポーツ基本法」が施行された。

スポーツ基本法では、「スポーツは、世界共通の人類の文化である」という言葉で始まる前文において、以下のように、誰もがスポーツを見る、する、支えることができる権利、いわゆる「スポーツ権」が謳われている。

スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない。

そして、トップアスリートへの支援と地域スポーツの活性化をスポーツ振興の両輪として位置づけるとともに、障がい者スポーツ支援などについても明記された。

また、同法では、国は「スポーツに関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する」(第三条)とされ、スポーツ振興を国家戦略として推進する方針が示されている。また、地方公共団体については、「スポーツに関する施策に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する」(第四条)ことが責務とされている。

(2) スポーツ基本計画

同法に基づき、2012(平成24)年2月には、10年間程度を見通し、同年度からの概ね5年間の我が国のスポーツ施策の具体的な方向性を示す「スポーツ基本計画」が策定された。スポーツ基本法では、地方公共団体が「スポーツ基本計画を参照して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画(地方スポーツ推進計画)を定めるよう努めるものとする」(第十条)とされ、同計画は、地方公共団体が「地方スポーツ推進計画」を定めるための指針として位置づけられている。

同計画では、今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策方針として、以下が掲げられている。

- 1)学校と地域における子どものスポーツ機会の充実
- 2)若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力づくり支援等のライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- 3)住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備
- 4)国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備
- 5)オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の招致・開催等を通じた国際交流・貢献の推進
- 6)ドーピング防止やスポーツ仲裁等の推進によるスポーツ界の透明性、公平・公正性の向上
- 7)スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進

なお、同計画では、これまでの「振興」という用語に代わって「推進」という用語が用いられている。

(3) スポーツ庁の設置

スポーツ基本法に沿ったスポーツ推進政策には、健康、障がい者福祉、地域政策、外交、施設整備など、複数の府庁にまたがる多様な分野の施策の連携、調整が求められる。このため、国におけるスポーツ施策を一本化する狙いから、2015(平成27)年10月、文部科学省の外局としてスポーツ庁が設置された。

当初は各省の関連部門を統合する方針であったが、組織移管は見送られ、総合的な施策の立案や調整が主な業務となっている。

(4) スポーツツーリズムの推進

国土交通省の外局である観光庁は、観光を今後の成長産業分野として位置づけ、その振興を図る「観光立国戦略」の一環としてスポーツツーリズムに着目し、その普及、振興のための取り組みを推進している。また、スポーツ基本計画も、国のスポーツ政策の一環として、スポーツツーリズムを推進する方針を打ち出している。

この方針を受け、2012(平成24)年4月には、国、地方自治体、関連機関と民間企業等を横断するスポーツツーリズム推進組織である「日本スポーツツーリズム推進機構」が発足し、情報交流、地域のスポーツコミュニケーション設立支援などの活動を行っている。

2. 三島市のまちづくり方針

2.1

第4次総合計画

本市は、2011(平成23)年度から10年間の市政運営の指針とまちづくりの目標を示す計画として「第4次三島市総合計画」を策定している。同計画では、「せせらぎと緑と元気あふれる協働のまち・三島～環境と食を大切に～」を将来都市像とし、その実現に向けた基本方針のひとつ「学びと文化を育むまちづくり」の中で、「誰もが楽しめる生涯スポーツの推進」が施策項目として掲げられている。

同計画は、計画期間が始まる直前の2011(平成23)年3月に発生した東日本大震災の影響をはじめとする様々な社会・経済情勢の変化に対応するため、前期基本計画の計画期間中の2014(平成26)年3月に見直しが行われた。

また、2015(平成27)年度には、同計画の後期の5年間【2016(平成28)～2020(平成32年)度】の具体的な施策を示した「後期基本計画」が策定された。

後期基本計画では、「誰もが楽しめる生涯スポーツの推進」は、「スポーツを通じてすべての人々が、心身共に健康で幸せな生活を営むことができる社会を創出すること」を目的としており、以下の3点をスポーツ施策の方向として定めている。

- 1) 次世代を担う子どもたちのスポーツ環境の整備
- 2) むらしを豊かにするコミュニティスポーツの推進
- 3) スポーツによる健康都市づくり

2.2

まちづくりの総合的な取り組み

2014(平成26)年3月の見直し後の第4次三島市総合計画では、総合的、戦略的にまちづくりを推進する柱となる6施策を重点プロジェクトとして位置づけ、関連する分野に横断的・体系的に反映させることで、より効率的・効果的な施策の推進を図っている。

本計画に密接に関連する施策として、次の4施策がある。

(1) 「スマートウエルネスみしま」の推進

生涯を通じて自立した生活ができる健康寿命の延伸に向けて、年齢層に応じた生活習慣病予防や心の健康保持などの施策を進める。また、あらゆる分野に健康の視点を盛り込んで、人だけでなく、まちや産業も健康になる総合的な“健幸”政策を進めていく。

<関連する主な取り組み>

- 高齢者の生きがいと自立の支援
- スポーツソーリズム、スポーツ産業振興の推進
- ファルマバレー・プロジェクトとの連携
- 歩車共存道の整備
- ウオーキングの促進

(2) 「地域のきずなづくり」の推進

一人暮らし高齢者の社会からの孤立、孤独死、いじめ、虐待、自殺等の課題を解決し、市民一人一人が心豊かに安心して暮らすことができるよう、人と人との心のきずなづくりの場の提供を進める。また、市民が連携・協力し支え合うコミュニティ福祉の増進や市民が主体的に地域の課題を考え解決する組織づくり等、市民主体のまちづくりを支援していく。

<関連する主な取り組み>

- ご近所力の強化
- 地域ぐるみの子育て支援
- 学校支援地域本部の設置
- 市民主体のまちづくり活動の支援
- 講座・イベントを通じた仲間づくり
- きずなが生まれる仕組みづくり
- 地域づくり、きずなづくりの拠点整備

(3) 「ガーデンシティみしま」の推進

水と緑、文化と歴史、富士山の景観など、昔からの三島の宝に、新たに「花」という癒しの彩りを添え、美しく品格のあるまちをつくり、交流人口を増やし、観光振興・産業振興につなげる。また、合わせて地域花壇づくり等を通じて、市民のきずなづくりや健康づくりを進めていく。

<関連する主な取り組み>

- 中郷温水池の公園整備
- 白滝公園・菰池公園の充実
- 楽寿園の保全と中核施設としての活用

(4) ファシリティマネジメントの推進

本市の公共施設は高度経済成長期に建設されたものが多く、今後、一斉に更新時期を迎えることによる維持更新費用の集中などが懸念される。このため、市有施設の現状や課題を的確に捉え明らかにするとともに、公共施設のあり方や計画的な保全などについて定める「公共施設保全計画」の策定を進め、維持管理費の平準化、長寿命化及び効率的な施設の利活用により、財政計画との整合性を図りながら公共施設の最適化を目指す。

<関連する主な取り組み>

- 公共施設保全計画の策定
- 道路の維持修繕計画の策定
- (仮称)都市公園長寿命化計画の策定
- 教育施設の計画的な改修・修繕
- スポーツ施設の計画的な改修・修繕

2.3

三島市の人口ビジョンと総合戦略

国においては、少子高齢化・人口減少という我が国が直面する大きな課題に対して政府が一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生すること(地方創生)を目指して2014(平成26)年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、関連施策を推進している。

同年12月には、2060年に1億人程度の人口を確保する目標を掲げた長期ビジョンと2015(平成27)年度から2019(平成31)年度までの5か年の政策目標・施策を掲げた総合戦略を策定し、各地方公共団体には、地方の特性を活かした創意工夫によって地方創生を具現化する「地方版総合戦略」の策定を要請した。

三島市では、これを受けて、2015(平成27)年10月に「住むなら三島総合戦略～まち・ひと・しごと創生～」(以下、「三島市総合戦略」と略記)を策定している。

(1) 将来人口ビジョン

住民基本台帳に基づく毎年の人口推移(I-3)をみると、三島市の人口は2008(平成20)年の112,540人をピークに減少に転じており、2015(平成27)年7月は110,783人となっている。国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計(I-4)では、三島市の人口は2035年に94,405人、2060年には68,576人に減少するとされている。

これに対し、三島市総合戦略の人口ビジョンでは、目標となる人口の将来展望として、次の値を示している。

■ 三島市の人口ビジョン（目標となる人口の将来展望）

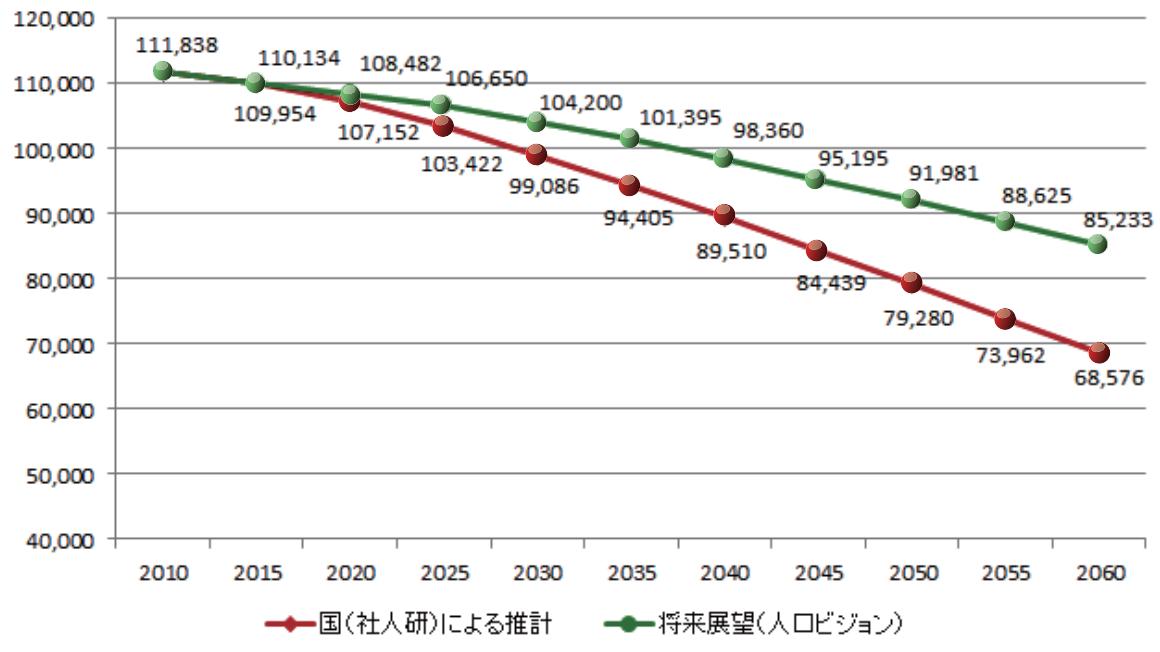
**2035年：101,395人
2060年：85,233人**

(I-3) 2012(平成24)年7月から外国人も住民基本台帳に含まれるが、ここでは、過去との比較のため、日本人のみの値を示す。

(I-4) 出所：「住むなら三島総合戦略～まち・ひと・しごと創生～」[2015(平成27)年10月]

■ 三島市の将来人口推計

【単位:人】



(出所)三島市総合戦略

(2) 三島市総合戦略の概要

先述したように、本市では、上記の人口ビジョンの目標を達成し、地方創生を実現するための理念や取り組みを定めた三島市総合戦略を策定している。

総合戦略の期間は、2015(平成27)年度から2019(平成31)年度までの5年間で、次の基本方針のもと、4つの基本目標を定めている。

本計画にも「選ばれる都市」に向けたこの戦略に沿って、定住、交流人口の増加や子育て世代にとっての魅力あるまちづくりに貢献することが求められる。

■ 地方創生に対する基本方針と基本目標

【基本方針】

若者の結婚から子育てまでの希望をかなえ、魅力的で品格あるひとづくり・まちづくりを進め、幅広い世代の方々や企業から「選ばれる都市」を目指す。

【基本目標】

- I. 三島市にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- II. 三島市への新しいひとの流れをつくる
- III. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- IV. 時代に合った魅力的なまちをつくる



II. 三島市のスポーツの現状と課題

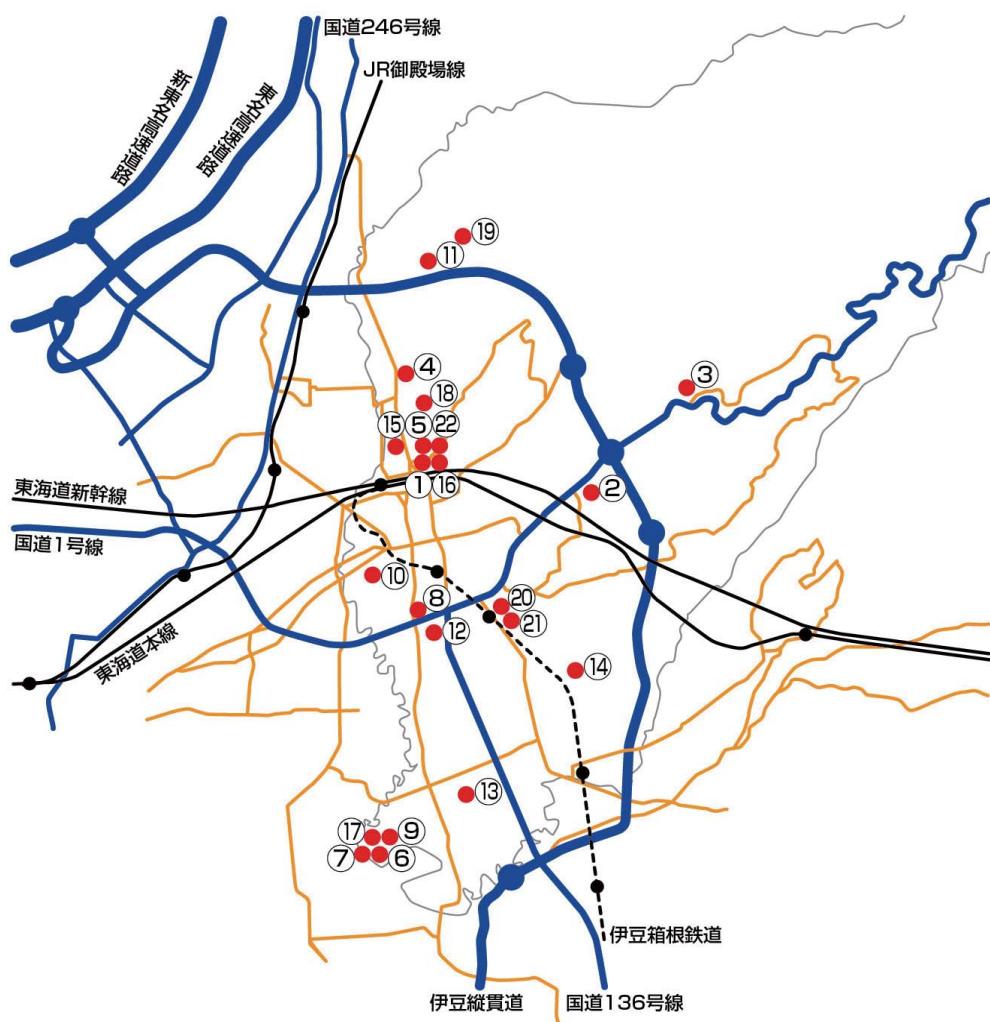
1. スポーツ資源の現況

1.1 スポーツ施設

(1) スポーツ施設の整備状況

本市では、2005(平成17)年度から体育施設において指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上に努めるとともに、地域住民のスポーツの場として、小中学校の体育館やグラウンド等の開放を行っている。

■ 公共スポーツ施設位置図



■ 主なスポーツ施設一覧表

	施設名	規模(m ²)	種 別		施設名	規模(m ²)	種 別
1	市民体育館	延床面積5,777	総合体育館	12	南中グラウンド	—	開放(夜間照明)
2	錦田グラウンド・テニスコート	8,383	夜間照明、ソフトボール、全天候型テニスコート	13	中郷西中グラウンド	—	開放(夜間照明)
3	市の山グラウンド	6,364	ソフトボール	14	向山小グラウンド	—	開放(夜間照明)
4	徳倉グラウンド	4,175	ゲートボール	15	北小グラウンド	—	開放(夜間照明)
5	文教テニスコート	3,153	全天候型	16	市民温水プール	延床面積3,853	温水プール
6	長伏グラウンド	26,834	夜間照明	17	長伏プール	7,540	プール
7	河川敷グラウンド	27,916	野球、サッカー	18	上岩崎プール	1,140	プール(25m、幼児)
8	南田町広場	4,000	広場	19	北上グラウンド	17,362	少年野球、サッカー
9	浄化センター広場	5,015	広場	20	南二日町人口芝グラウンド	12,094	成人サッカー、フットサル
10	西小グラウンド	—	開放(夜間照明)	21	南二日町多目的グラウンド	19,200	成人サッカー、ソフトボール
11	北上中グラウンド	—	開放(夜間照明)	22	弓道場	520	市民体育館併設

(2) スポーツ施設の利用状況

三島市の公共スポーツ施設の利用状況は次のとおりとなっている。

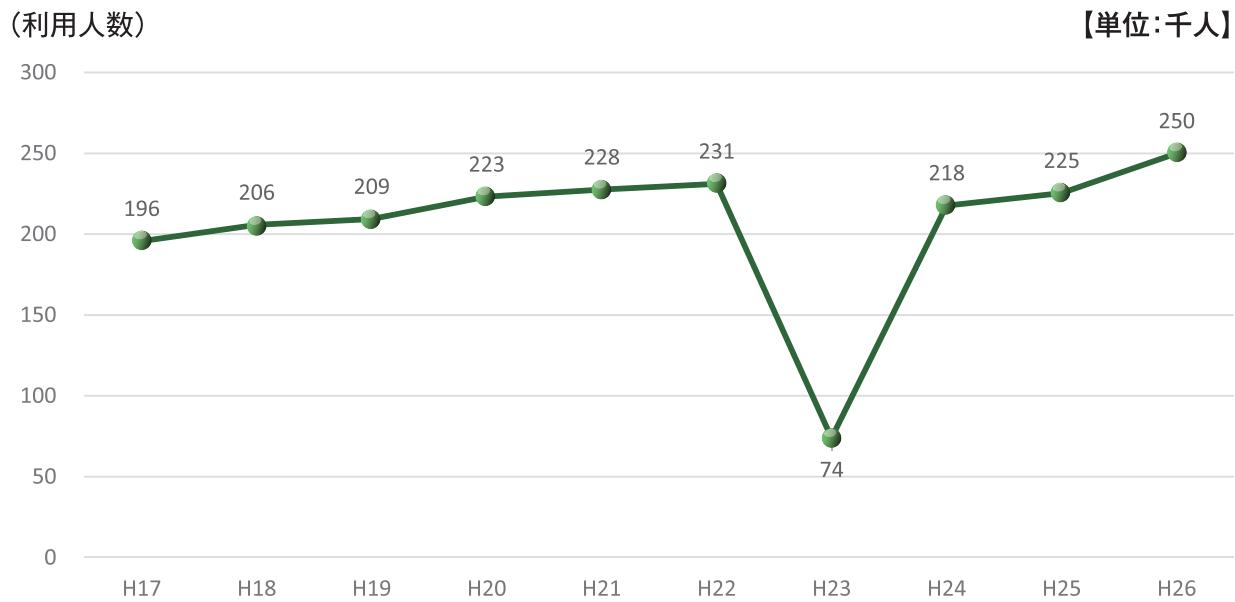
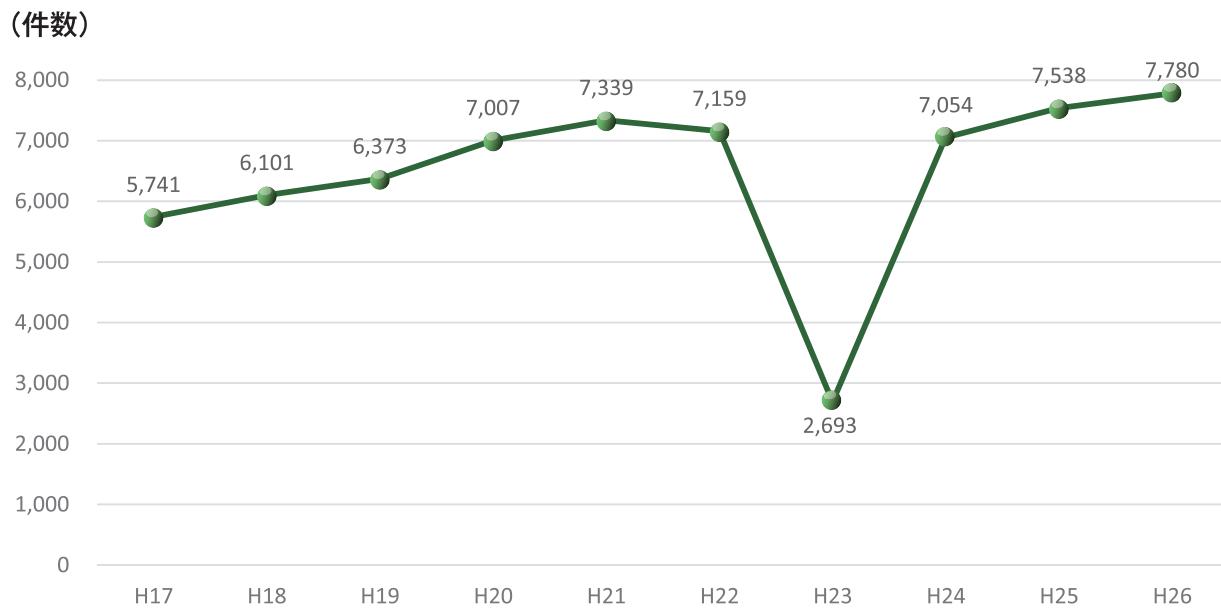
① 市民体育館

年間延べ利用者数は、2014(平成26)年度は25.0万人と、人口の2倍以上の人に利用されている。また、その数は、近年増加傾向にある。





■ 市民体育館利用状況（年度別推移）



※2011(平成23)年度は、耐震補強改修工事のため7月から3月まで利用を休止。

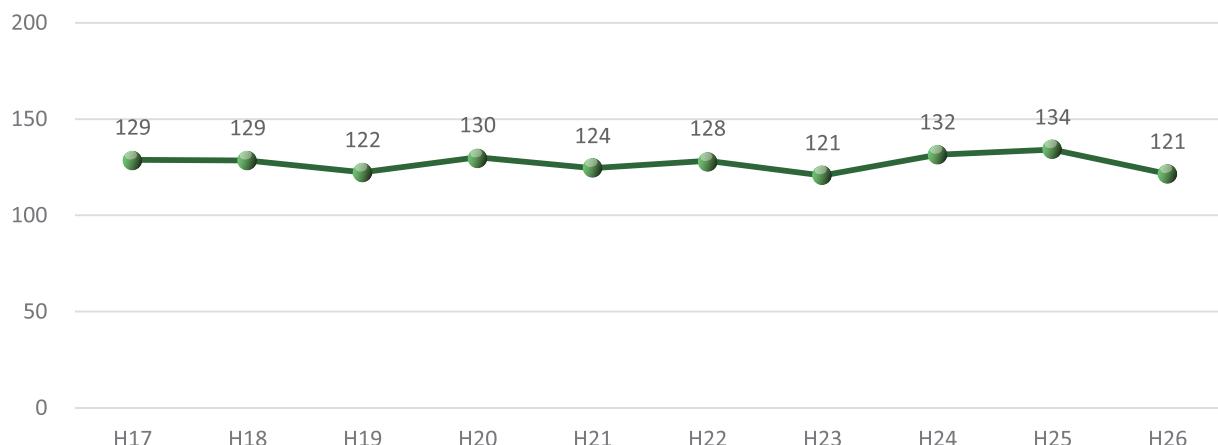
② プール

三島市民温水プール、及び長伏、上岩崎プール3施設の合計年間利用者数は、2014(平成26)年度で12.1万人となっており、例年、12~13万人で推移している。



■ プール利用者数（年度別推移）

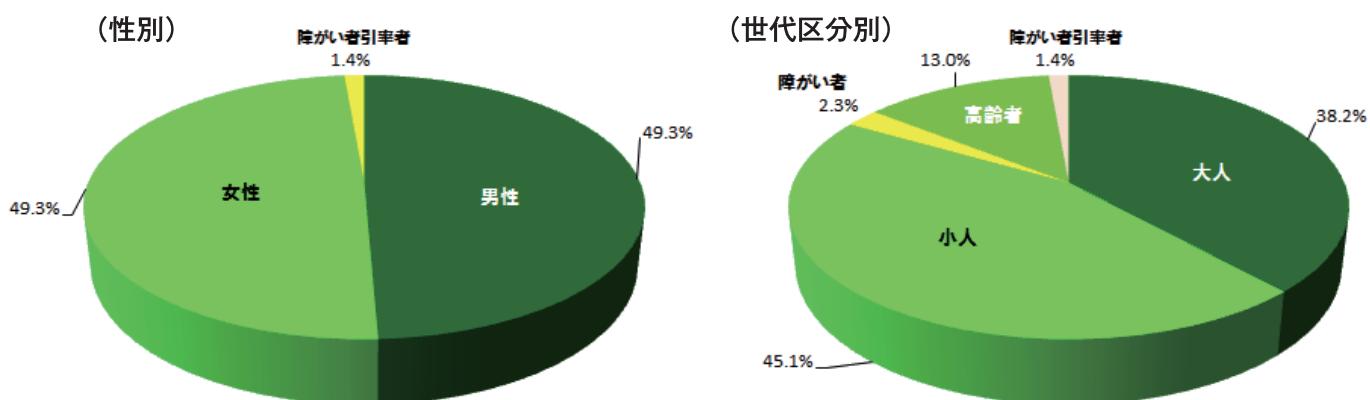
【単位:千人】



※2014(平成26)年12月8日から31日まで塗装工事のため市民温水プールは利用を休止。

2014(平成26)年度の三島市民温水プールの利用者の内訳、合計人数は、下記のとおりである。

■ 三島市民温水プールの年間利用者数と内訳（平成 26 年度）



年間利用者数合計：108,601 人



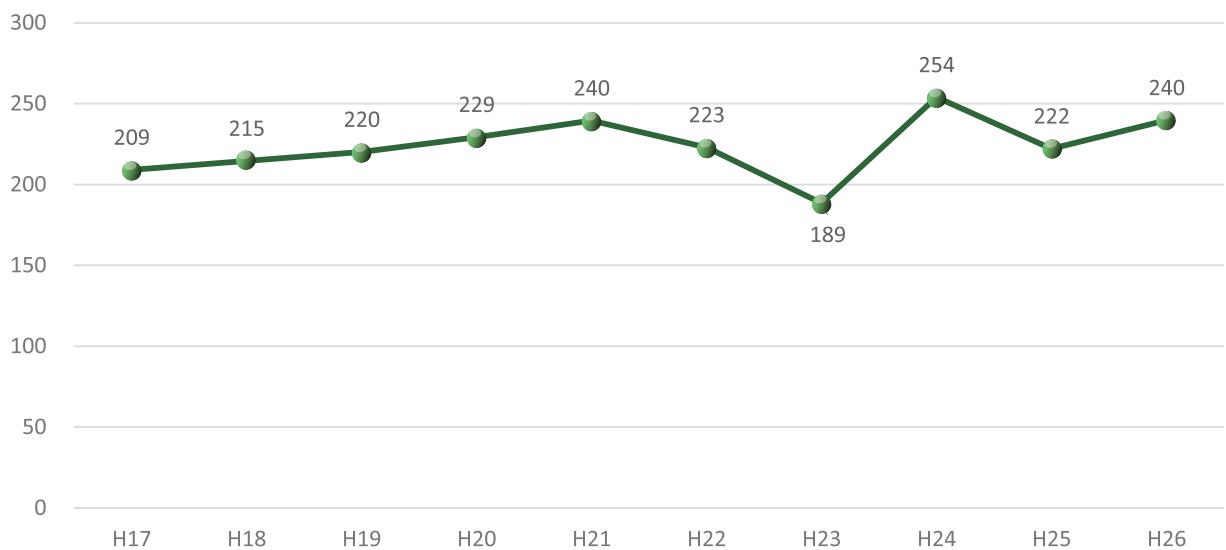
③ グラウンド等

グラウンド等の全体の年間利用者数は、2014(平成26)年度は延べ24.0万人、施設別では、南二日町人工芝グラウンドの利用がもっと多く、年間延べ5万人以上の利用がある。



■ グラウンド等の利用状況 (利用人数の推移)

【単位:千人】



(グラウンド別利用人数 / 平成 26 年度)

グラウンド	人 数	グラウンド	人 数
長伏Aグラウンド(夜間)	4,507	市の山グラウンド	1,441
錦田グラウンド(夜間)	980	北上グラウンド	9,732
文教テニスコート(夜間)	7,096	南二日町多目的グラウンド	20,737
錦田テニスコート(夜間)	1,519	南二日町人工芝グラウンド	50,730
長伏Aグラウンド	21,922	南田町広場	3,650
長伏Bグラウンド	23,203	浄化センター広場	40,990
長伏Cグラウンド	18,357	文教テニスコート	21,966
錦田グラウンド	5,102	錦田テニスコート	7,778
合 計			239,710

④ 学校体育施設の開放状況

学校体育施設開放事業による2014(平成26)年度の利用状況は下記のとおりとなって
いる。

■ 学校体育施設の利用状況

(施設別利用人数 / 平成 26 年度)

学校施設	人 数
小学校体育館14校(夜間)	48,785
小学校体育館14校(昼間)	5,932
小学校グラウンド14校(昼間)	25,859
中学校体育館7校(夜間)	31,921
中学校体育館7校(昼間)	193
中学校グラウンド7校(昼間)	7,975
合 計	120,665

⑤ 体育施設指定管理者から見た利用の現状

市内の主要な公共体育施設は、各種大会や三島市の事業等で土日、祝日はほぼフル稼働であることから、市民利用のため、月に一回は週末(土日)に市民に開放するよう調整を
している。

公共体育施設を利用して開催されている各種教室は、午前と夜間の稼働率が高く、参加者は、主婦層やシニア層が比較的多い。稼働率の低い午後(13時~17時)の時間帯は、幼児教室、小学生教室等を開催することで利用促進を図っており、市民体育館では教室会場として、大会議室、多目的室等も活用している。



1.2

スポーツ団体

三島市における主要な市民スポーツ団体の活動状況は下表のとおりである。2013(平成25)年度からは、この6団体間の情報共有と連携によって、より効果的なスポーツ推進を図るため、三島市スポーツ関係団体連合会を設置し、定期的に会合を開催している。

■ 市内主要スポーツ団体の現状

団体名	活動の現状
NPO 法人 三島市体育協会	<ul style="list-style-type: none"> 各加盟団体主催の三島市スポーツ祭、三島かの川健康マラソン等の行事を例年開催している 22団体が加盟しており団体数はあまり変化がない 各団体とも少子高齢化の影響で加盟者数は減少している 活動の中心になっている団体は、サッカー、バレー、ボール、陸上、ソフトボールである 自主財源がなく活動が限定的なので、今後、収益事業を検討していきたい。そのために、目標、ビジョンを明確にする必要がある
三島市レクリエーション協会	<ul style="list-style-type: none"> 加盟団体は7団体 設立して14年。加盟団体の総会員数は約200名で、あまり変わらない 加盟団体が、地域の小学校等で定期的にスポーツ教室を開催 年1回「三島市レクリエーション祭」を合同開催 加盟団体教室の集客力の向上、指導者の高齢化による後継者対策が課題
三島市スポーツ推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> 委員数は39名。定員は、校区から2名づつ(28名)、市の推薦12名計40名 任期は2年。平均55歳で、他都市に比べてやや高い 年間を通じて稼働日数が多いため仕事との両立が難しく、若年層(20~30代)が少ない
三島市体育振興会連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> 市内14の各小学校校区に体育振興会があり、年間を通じてトリム教室やイベント、校区運動会などを実施している 各校区の代表2名で連絡協議会を構成し、定期的に会合を開き情報交換を行っている 各地区的運動会開催の成功ノウハウなどを共有 協議会主催のニュースポーツ研修会を開催(年1回)
三島市スポーツ少年団	<ul style="list-style-type: none"> 団体数は現状維持だが、団員数は平成26年度700名、27年度は690名、この3年間減少傾向である 指導者の世代交代は、それほど問題にはなっていない(団員の保護者から後継者を選び育成するなど) 保護者の負担が大きく、子どもがやりたくても入団させないケースもある スポーツ少年団を卒団した後の中学校の受け皿が課題
NPO 法人 エンジョイスポーツ三島	<ul style="list-style-type: none"> 南二日町グラウンドのクラブハウスや小学校で会員制の教室事業を行っている 会員数は現在約400名。文化活動も展開し、会員数の増加に努めている 会員は子どもと成人がほぼ半分ずつ。成人は40~60代を中心。高校生、20代層が少ない 安価な会費で運営しているため指導者に十分な指導料が払えない 営利目的の教室、指定管理者の行う教室と重複する部分があることや指導者の確保、養成が課題である

1.3 スポーツ関連施策の現況

本市及び関連団体が推進している主な施策、事業をライフステージ別にみると下図のとおりとなる。

■ ライフステージ別の運動・スポーツ施策の現状

区分 (対象人口)	関連団体	スポーツ推進課	健康づくり課	社会福祉部	商工観光課	教育委員会
乳幼児期 (0～5歳) 5,406人		スポーツスタート (1,854人)		交流ひろば (2,886人) 親子体操遊び等		親子で楽しむ！ ふじのくに ファミリープレイ プログラム (148人)
学童期 (6～12歳) 7,053人	少年団 スポーツ					お父さんの 子育て講座 (110人)
思春期 (13～19歳) 7,373人	スポーツ・レクリエーション大会助成 (市民運動会小学校区大会・伊豆マラソン大会等)	スポーツ・アスリート発掘・育成 スポーツ・スクール・クラブ活動 各種スポーツ大会の開催 (市民スポーツ祭など)	アスリートみしまトップ スポーツ推進奨励等補助	健幸マイレージ (2717人) ノルディックウォーキング推進 (1000人)※ 産前・産後のケアセミナー (300人)※	三島市障がい者スポーツ大会 (350人) 三島市四大ウォーキング (6067人) 駿豆線沿線広域ウォーキング (484人) みしま体操普及 (1081人) 健幸運動教室 (298人) 生きがい教室 (34970人) 通所型介護予防 (123人) 介護予防普及啓発 (1081人)	● 交流人口増加などを目的とする施策 (静岡県東部地域スポーツ産業振興協議会推進、三島市スポーツ・文化コミッショントークン化) 部活動支援
青年期 (20～39歳) 23,530人						(参加人数) 中郷：3,740 北上：3,236 錦田：1,436 坂：216
壮年期 (40～64歳) 38,675人						三島いきいきカレッジ (235人)
前期高齢期 (65～74歳) 15,976人	ゴルフ・輪投げ大会					公民館自主講座
後期高齢期 (75歳～) 13,560人						

・団体助成事業、施設管理・運営事業は除く。区分の人数は2015(平成27)年7月31日現在の人口。

・各事業欄の人数は2014(平成26)年度参加人数。[※は2015(平成27)年度の見込み数]



1.4 トップチームの活動

(1) 東レアローズ男子バレーボールチーム

本市では、バレーボール男子のトップリーグであるV・プレミアリーグに所属する名門バレーボールチーム、東レアローズ男子バレーボール部が本拠地を置き活動している。例年、三島市民体育館でリーグ公式戦が数試合開催されている。

トップチームの活動だけでなく、春、夏休みの時期には、同チームの体育館や工場内の宿泊棟を利用して全国の高校や大学チームを受け入れ、練習試合の機会を提供しているほか、男子中学生対象の教室や地域でのバレーボール教室の開催などの地域貢献活動を行っている。

また、2015(平成27)年9月に開催されたFIVBワールドカップの際には、大会に参加する男子のアメリカ代表チームが東レ体育館で事前合宿を行い、東レアローズとの練習試合が一般公開された。

同チームは、2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致にも取り組み、それを契機により地域と連携を深め、バレーボールの普及や地域の活性化につなげていきたい意向を持っているが、同チームと地域をつなぐコーディネート機能、人材の確保が課題となっている。



(2) アスルクラロ沼津

アスルクラロ沼津は、静岡県東部地域でJリーグクラブをめざして活動しており、2013(平成25)年にJリーグ百年構想クラブ^(II-1)に認定されている。

これまで東部地域は、サッカー王国静岡の中でもサッカー後進地域と呼ばれてきたが、同クラブは地域に密着し、選手の育成を重点に置いた活動を展開することで、この地域から多くの日本代表選手を輩出することを目指している。

同クラブは「強化」と「普及」を活動の両輪として位置づけ、幼児から中学生までを対象にしたサッカースクール事業にも力を入れている。また、サッカーだけでなく、テニス、新体操、バレーボールなどの競技についても総合型スポーツクラブとして活動している他、地域の指導者と連携してスポーツや文化教室を開催する「スポーツ&カルチャースクール」も展開している。



^(II-1) 将来日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)への入会を目指す、日本フットボールリーグ(JFL)以下のカテゴリーに所属するサッカークラブに対して、Jリーグが規約に基づき認定したクラブ。

1.5

スポーツ大会の開催状況

(1) 市民、東部地区レベルの大会

本市では、NPO法人三島市体育協会及び同協会に加盟する競技団体が主催する三島市スポーツ祭をはじめ、年間を通して各種競技大会が数多く開催されており、市民の生涯スポーツを支えている。

また、スポーツ少年団、中学、高校の各種競技の市、東部地区大会の開催も多い。

(2) マラソン・駅伝大会

マラソン・駅伝大会では、1月に「三島成人式記念駅伝大会」、2月に「三島かの川市民健康マラソン」が市内で開催されている。

伊豆市、伊豆の国市、函南町と本市が共同で開催している「伊豆マラソン大会」は、修善寺から三嶋大社までの約21kmをメインコースとしており、県外からも含め、多くの参加者を集めている。





(3) 全国、トップレベルのスポーツ大会

三島市民体育館では、例年、バレーボールの国内最高峰リーグである男子Vプレミアリーグの公式戦が2~3試合開催され、市民がトップレベルの競技を観戦する機会となっている。

11月には、三島市民体育館を舞台に、女子レスリングの全国大会である「全日本女子オープンレスリング選手権大会」が開催されている。この大会は、(公財)日本レスリング協会傘下の全日本女子レスリング連盟が主催するもので、2015(平成27)年で10回目となっている。小学校からシニアまでの4つのカテゴリーに分かれ、300名以上が参加して日本一が争われ、高校生以上の上位入賞者には全日本選手権の出場権が与えられる。

2003(平成15)年の静岡国体で東伊豆町がレスリングの会場となつたことから、当初は東伊豆町で開催されていたが、2008(平成20)年以降は、交通アクセスの良さなどを理由に三島市で開催されている。



(4) 高校クラブの交流大会

3月下旬の3日間に恒例開催される「三島市バレー ボールフェスティバル(高校女子の部)」は、全国から64チームが参加する大規模な大会である。三島市民体育館を中心に、近隣高校の体育館など複数会場で開催されている。

三島市バレー ボール協会が主催しており、当初は市内の高校だけが参加する大会であったが、関係者の努力で徐々に参加校を増やして現在の規模となり、例年、全国的に著名な強豪校も参加する大会に発展している。

三島市民体育館周辺は、日本大学国際関係学部をはじめ、公立、私立の高等学校などが集積する文教ゾーンである。市民体育館を中心に、各学校が保有する体育館はすべて徒歩圏内にあり、それらを一体的に使用できれば、多数のチームが参加する規模の大きな大会の開催も可能である。現在でも12月下旬には、その一部を使用し、県内外から30チーム近い高校女子バスケットボールチームが参加する交流大会が開催されている。

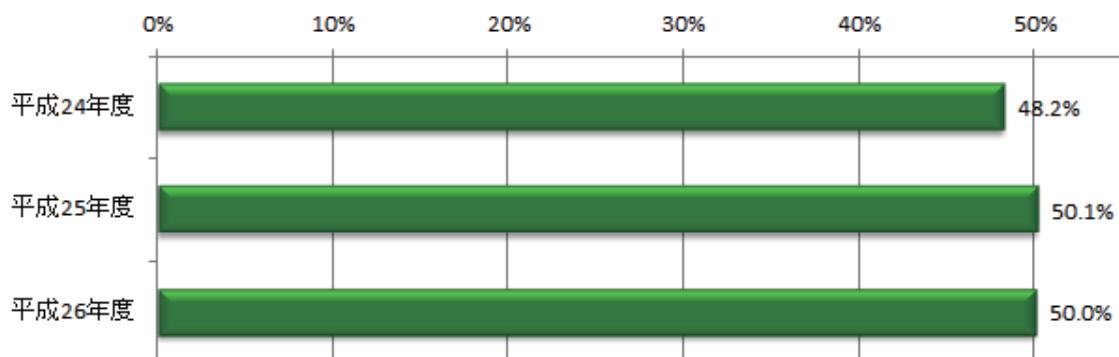
2. 市民のスポーツ活動と意識

2.1

スポーツ参加率

市民意識調査の結果では、市民(成人)の週1回以上のスポーツ・運動の実施率の直近3年間の推移は、下記グラフのとおりとなっている。2014(平成26)年度の結果で比較すると、国(47.5%)、静岡県(41.9%)を上回っている。

■ 三島市民（成人）のスポーツ実施率（週1回以上）の推移

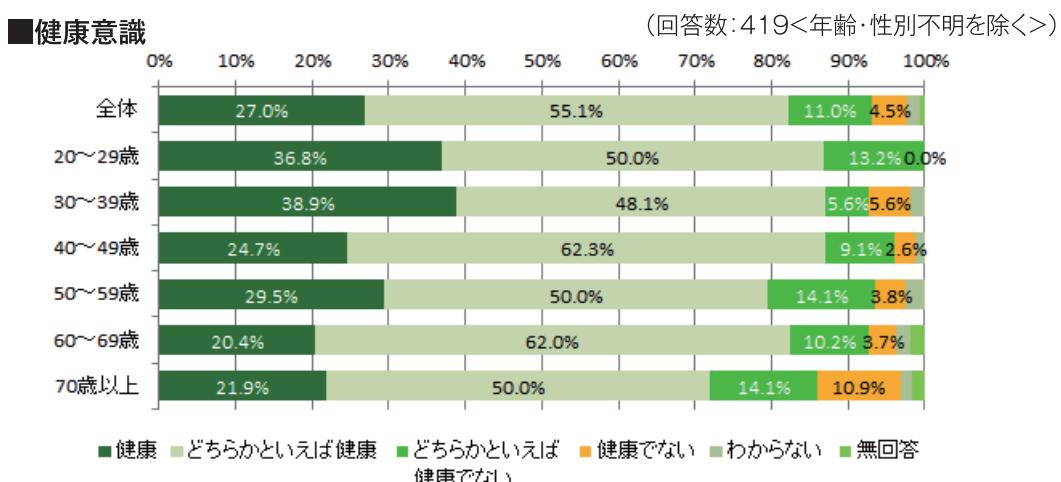


2.2

市民アンケート調査結果の概要

本計画の策定にあたり、市民のスポーツに対する意識、実施状況、施設への要望等を把握するため、20歳以上の三島市民1,000人(無作為抽出)に対して郵送によるアンケート調査を実施し、427件の有効回答を得た。その概要は、以下のとおりである。

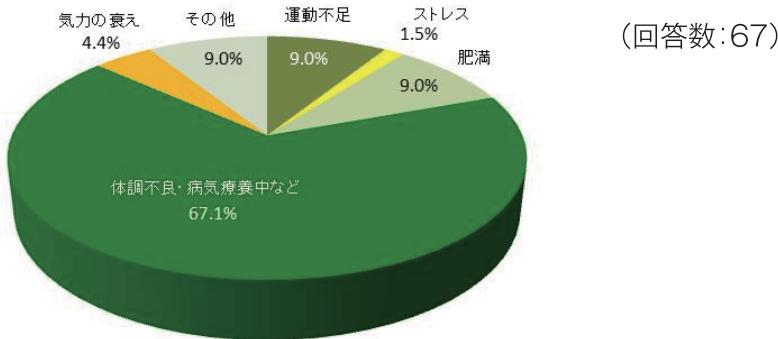
(1) 健康意識



- 全体で、回答者の8割以上が「健康」、もしくは「どちらかといえば健康」と感じている。そうでない人の理由は、約7割が病気療養中などである。残りの2割近くは「運動不足」か「肥満」を理由に挙げている。



■ 「健康でない」理由

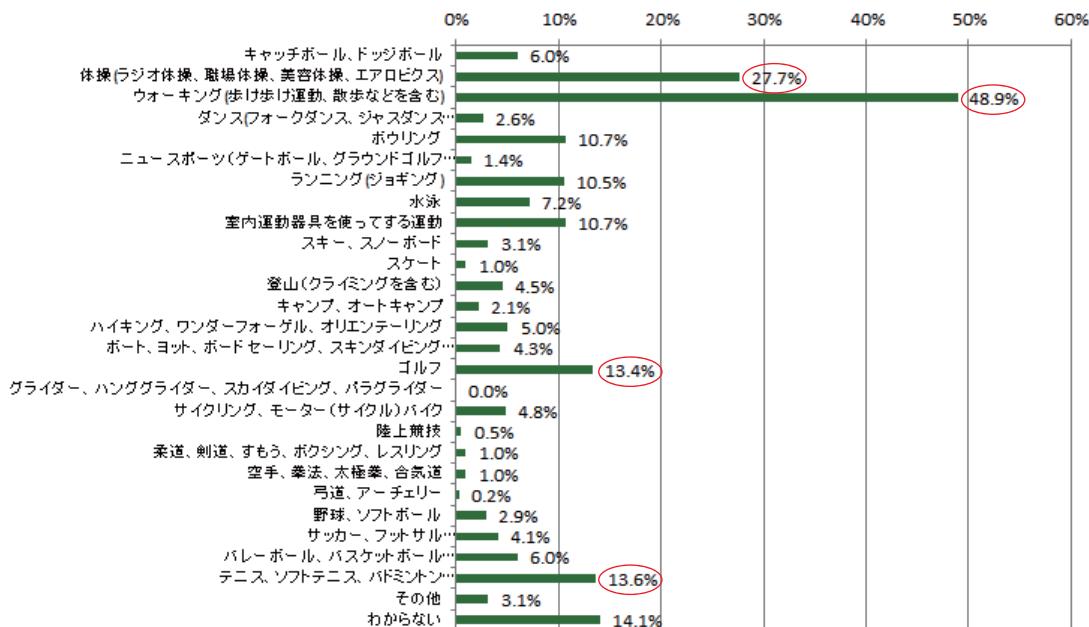


- 体力については、「自信がある」と「どちらかといえば自信がある」の合計が半数以上(54.2%)を占めている。女性の30歳代と40歳代は、体力に不安を感じている人が多い。
- 健康・体力維持のために心掛けていることは「食生活」(60.9%)がもっとも高く、次いで「睡眠や休養」(55.8%)となっている。「スポーツや運動」をあげる率は、男性は相対的に高いが、女性は全年代とも低くなっている。

(2) 実施スポーツ種目

■ 過去 1 年間で実施したスポーツ

(回答数:419)

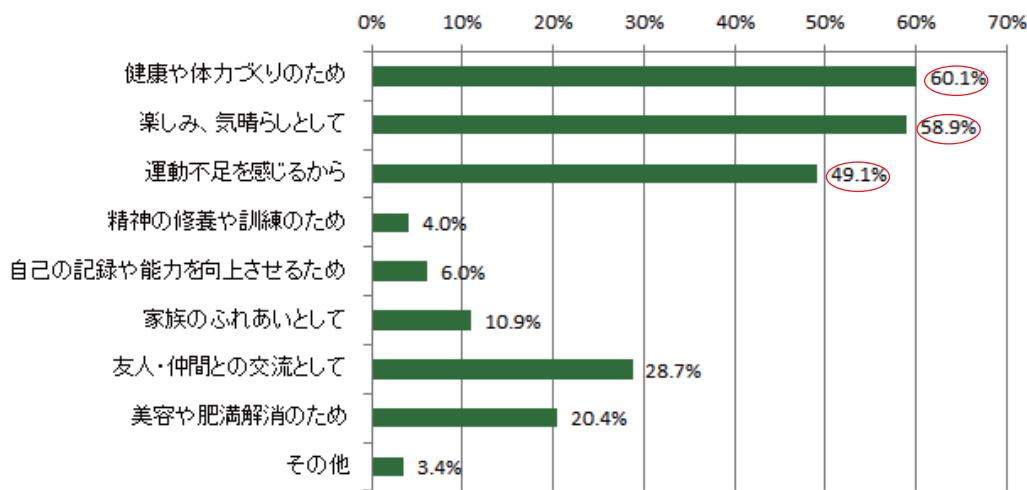


- 過去1年間で実施したスポーツは、「ウォーキング」(48.9%)が最も多く、次いで「体操」(27.7%)、「テニス等」(13.6%)、「ゴルフ」(13.4%)が上位となっている。
- 今後やってみたいスポーツは、「テニス等」(19.8%)が最も高く、次いでウォーキング(19.3%)、体操(16%)、水泳(13.1%)、ゴルフ(11.2%)の順である。60歳以上では男女ともに「ウォーキング」が最も高い。

(3) スポーツの目的と実施形態

■ スポーツの目的

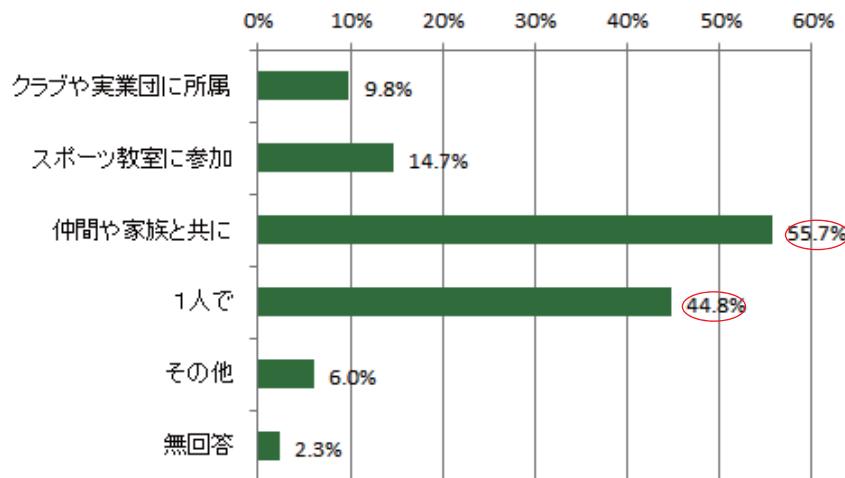
(回答数:348)



- スポーツの目的の上位3位は「健康や体力づくりのため」(60.1%)、「楽しみ、気晴らしとして」(58.9%)、「運動不足を感じるから」(49.1%)であり、健康づくりや気晴らし、運動不足解消のニーズが高く「自己の記録や能力を向上させる」競技としてのスポーツニーズは低い(6.0%)。

■ スポーツの実施形態

(回答数:348)



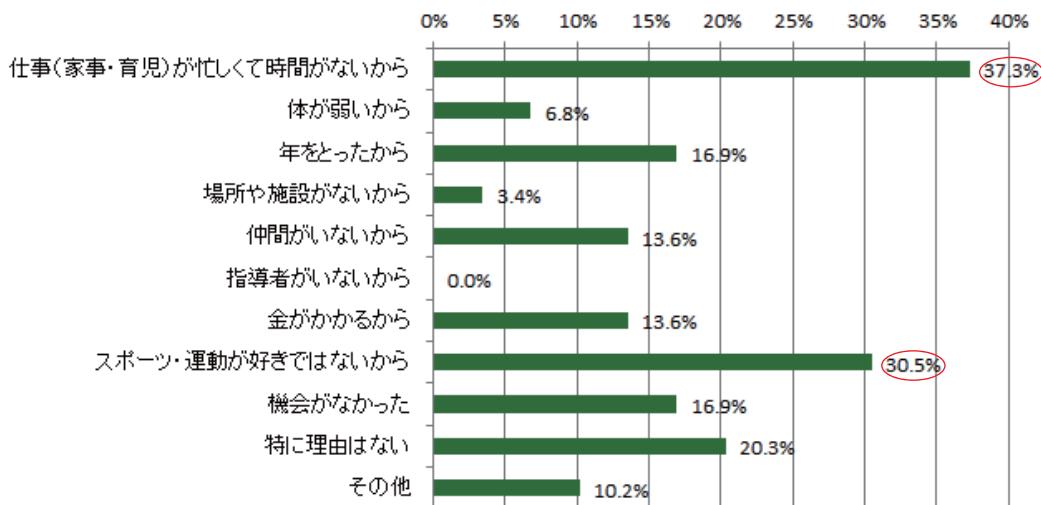
- 実施形態(複数回答)は「仲間や家族と共に」(55.7%)が最も多く、次いで「1人」(44.8%)となっている。教室、クラブ等に所属してスポーツ活動をする率は、両方を合わせて4分の1程度である。
- 50歳代以下の年代では「仲間や家族と共に」がもっとも高く、60歳以上は「1人で」との回答が多かった。また、「スポーツ教室に参加」は女性の割合が多く、男性は少ない傾向が見られる。



(4) スポーツ非活動層の状況

■ スポーツをしない理由

(回答数:59)

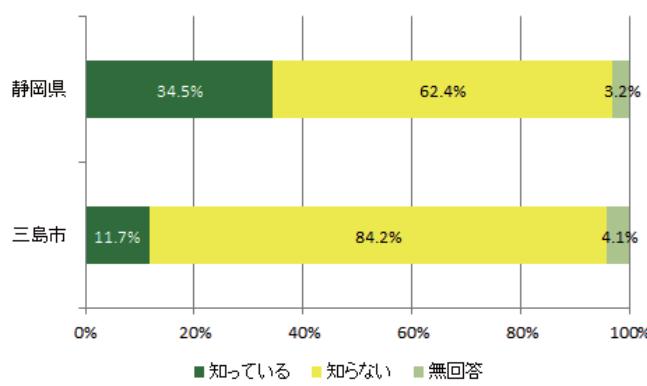


- 過去1年間にまったく運動・スポーツを行わなかつた人の率は14.1%である。
- 理由は「仕事(家事・育児)が忙しくて時間がないから」がもっとも高く(37.3%)、次いで「スポーツ・運動が好きではないから」(30.5%)となっている。
- スポーツや運動をしていない女性のうち、2割超が「特に理由はない」と回答していることから、この層の実施率向上のためには、楽しみや交流につながるスポーツ情報の提供などで、スポーツに対する興味、関心を喚起していく必要がある。

(5) 総合型地域スポーツクラブとスポーツボランティア

■ 総合型地域スポーツクラブの認知度

(回答数:419)

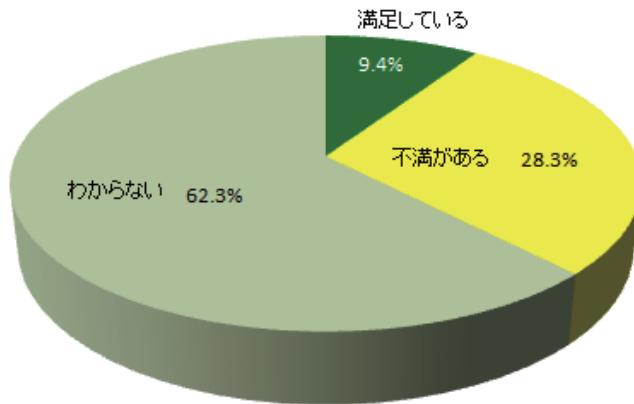


- 「総合型地域スポーツクラブ」については、男女ともに「知らない」が圧倒的に高い。
- 静岡県の調査と比較すると、認知度は三島市11.7%、静岡県34.5%と、20ポイント以上の開きがあり、三島市での認知度は低い。
- 過去1年間のスポーツボランティア実施率は7.0%で、国の調査結果(11.4%)よりも若干低くなっている。

(6) スポーツ施設について

■ 市内公共スポーツ施設の満足度

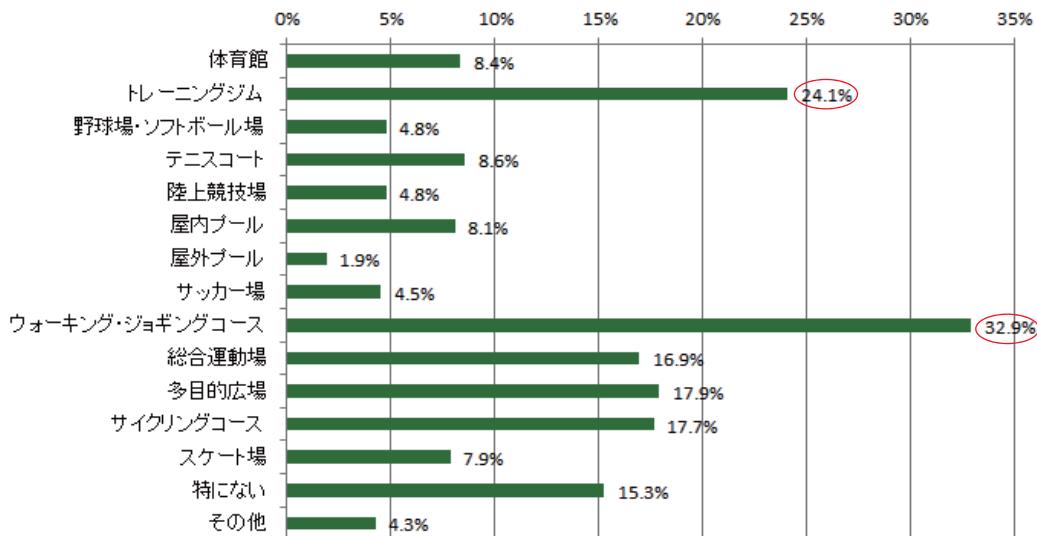
(回答数:403)



- 三島市の公共スポーツ施設については、不満(28.3%)に対して、満足と回答した人(9.4%)は3分の1にとどまっており、全体的な満足度は低い。
- 一番多くあげられた不満の理由は、全体では男女ともに「施設の数が足りない」で、60歳代の女性と70歳以上の男女では「施設が近くにない」となっている。

■ 今後設置してほしい施設

(回答数:419)



- 「今後設置してほしい施設」は、「ウォーキング・ジョギングコース」(32.9%)が最も多く、次いで「トレーニングジム」(24.1%)となっている。若い世代は「トレーニングジム」が高い傾向にあり、50歳以上は男女ともに「ウォーキング・ジョギングコース」の要望が高い。

3. スポーツ推進の課題

地域のスポーツ活動は

- 1) 体育館や屋外のグラウンドなど、スポーツを行う「場」
- 2) 参加者に対して個々の適性に応じたプログラムを提供し、技術向上を支援するとともに、モチベーション(参加動機)を持続させる役割を担う「指導者」
- 3) 「場」と「指導者」をマネジメント^(II-2)し、最適なスポーツサービスを提供する「運営システム」

の3つの要素を必要とする。

環境の変化と本市スポーツの現状を踏まえ、求められる政策の方向性、及び上記の3つの要素に沿って、本市の今後のスポーツ推進課題を抽出する。

■ 地域のスポーツ環境のモデル



(1) 政策上の課題

- 2011(平成23)年に施行されたスポーツ基本法では、国民生活における多面にわたるスポーツの果たす役割の重要性が規定されたことから、関係団体などと連携しながら市民が気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを官民協働で進め、効果的にスポーツを通じたまちづくりを推進していく必要がある。
- 市の重点施策である「スマートウエルネスみしま」(健幸都市みしま)では、運動の習慣化による健康づくり(生活習慣病予防、介護予防)を重点施策として位置づけており、日常的に健康づくりを行うことのできるスポーツの場と機会の提供が必要となっている。また「地域の絆づくり」の観点からもスポーツが果たす役割は大きく、スポーツを媒介として地域コミュニティの活性化に取り組む事も重要である。
- 今後、急速に進展する人口減少・少子高齢化を克服し、地方創生を具現化していくために、三島市総合戦略において、結婚・子育て世代の定住促進が重要課題の一つとなっている。他市にはない魅力づくりの戦略として、子どもの運動能力や意欲、社会性、創造性を育むためのスポーツ環境を整備することが効果的である。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック等の開催を地域スポーツ推進の好機と捉え、大会終了後も持続する仕組み(スポーツレガシー)を創出する効果的な施策を展開していくことが求められている。

(II-2) マネジメント：スポーツ教室やクラブの経営などにおいて、「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」の資源を有効に活用し、運営効率を高め、効果を最大化させること。

(2) 「場」の課題

- 市民アンケート結果では、スポーツ施設が身近になく、不足しているとの不満を持つ市民が多く、全体的な満足度は低い。
- 地域のスポーツ環境として、身近な場、高齢者や女性専用の場、初めてでも参加しやすい場が望まれている。
- 公共スポーツ施設、学校の体育施設開放とも、休日、平日夜間の稼働率が高く、施設の充実、利用効率のさらなる向上策、スポーツ施設以外の施設をスポーツの場として活用する方策、企業や大学等と連携した場の拡充策等が求められている。
- スポーツを通じて交流人口を拡大し、地域経済を活性化することをねらいとして、スポーツ大会や合宿誘致を行う上でも会場の確保が課題となるため、既存の大会や行事、市民利用との調整が求められる。
- 現状の施設の制約の中で、地域のスポーツ環境を整備していく方向として、ウォーキングやジョギング、サイクリングなど、施設を使用しないスポーツ人口を増加させる施策が有効と考えられる。
- 本市の公共スポーツ施設は全体的に老朽化が進んでおり、今後、保全、改修に係る財政負担が増加するとともに、高度化する市民ニーズとのギャップも広がっていく。ファシリティマネジメントの観点からも、財政計画との整合を図る中で、市民ニーズを踏まえた中長期的なスポーツ施設に関する保全・整備の方針を検討する事が求められる。
- スポーツの基幹となる競技スポーツを振興するための環境整備が課題である。



(3) 「指導者」の課題

- 生涯を通じてスポーツに親しむためには、幼児期から学童期までの間に遊びなどを通じて「体を動かすことの楽しさ」を体感することが重要であり、幼児期から学童期(小学校低学年)のスポーツ(遊びの要素を持った身体活動)を指導できる人材が求められる。
- 学童・思春期におけるスポーツ指導においては、勝つことが優先されるあまり、選手の自主性・主体性が損なわれたり、成長期におけるスポーツ障害やバーンアウト(燃え尽き症候群)等の問題を生じさせることが懸念されている。このため、たとえば、スポーツマンシップを指導する意義を啓発する等、指導者への適切な情報提供や研修機会を充実する必要がある。



- 市民主体で活動しているクラブは、指導者はボランティアとして活動しているケースが一般的である。活動を充実させるために、指導者的人材発掘、育成が課題となっている。また、指導者の高齢化が進み、世代交代が懸念となっている団体もある。
- スポーツ推進委員は、地域のスポーツをけん引する指導者として重要な役割を果たすことが期待されている。しかし、現状では、地域のスポーツ環境における指導者としての研修が充分とは言えない。大半の委員が生活における本業を抱える中での活動であり、時間的な制約もある。このような中、スポーツ推進委員の活動を支える効果的な研修等の充実が必要となっている。
- 今後、急速に高齢化が進展すると見込まれることから、高齢者の健康維持、介護予防や生きがいづくりのためのスポーツ・運動の推進が重要となっている。高齢者自身をボランティアや指導者として活用するなど、そのニーズに応えるスポーツ指導者の確保が必要である。



(4) 「運営システム」の課題

- 少子化や嗜好の多様化によって、スポーツ少年団、学校部活動などの従来の枠組みだけでは、子どものスポーツ環境を維持することができなくなりつつあり、既存の活動のあり方を見直すとともに、地域において新たに活動できる場の確保が求められている。
- 共働き家庭が増加する中で、保護者の負担が大きい子どものスポーツ活動が敬遠される傾向もみられる。経済的な格差が広がる中で、保護者の時間的、経済的制約から一部の子どものスポーツ環境が制約されることが懸念される。
- 体育振興会は、身近なスポーツ環境を提供する主体として重要な存在であるが、現状では、地域によって活動レベルに差があり、ノウハウが蓄積されず活動が低調な地域も存在する。校区間の情報共有による全体的な活動レベルの向上、スポーツ推進委員など他のスポーツ関連組織との連携強化が課題となっている。
- 市民ニーズは、競技系のスポーツよりもウォーキング、テニス、ゴルフなど、個人や少ない人数の仲間で活動するタイプのスポーツを求める傾向にあり、多様化するニーズに対応したスポーツサービスの提供が課題となっている。

- 運動参加意欲は、相対的に女性の方が少なく体力的な不安を抱える率も高い。特に40代までの女性のスポーツ実施率、関心が相対的に低いことから、子育て支援との連携や駅、ショッピングセンターなどのスポーツ以外の目的で立ち寄る場の活用、美容やダイエット等を切り口としたアプローチなど、スポーツ無関心層の「初めの一歩」を踏み出せる仕掛け、仕組みが求められる。
- 約8割の市民が、概ね健康であると感じており「健康のため」というアプローチでは、スポーツ参加率を上げることは難しい。スポーツ無関心層に対して、楽しみや交流につながるスポーツ情報の提供などで、スポーツに対する興味、関心を喚起していく必要がある。
- 住民主体で実施されているスポーツ教室やイベントでは、広く市民に周知するための広報手段が課題となっている。
- スポーツに対する市民ニーズの変化、スポーツソーリズムなど、スポーツに期待される役割の拡がりに対して、既存のイベントや教室のあり方を見直すことが必要である。
- 障がい者スポーツは、障がいを持つ人の社会参加を促進する有効な手段であり、障がい者スポーツを体験したり、健常者とともにスポーツを楽しめる等の機会の拡充が課題となっている。





III. 計画の基本方針

1. 計画の枠組み

1.1 計画の目的

本計画は、本市が目指す将来都市像である「せせらぎと緑と元気あふれる協働のまち・三島」の実現に向けて、今後のスポーツ推進施策の指針となる基本的な考え方を整理するとともに、その方向性を明らかにするものである。

1.2 計画の位置づけ

本市は、人もまちも健康で幸せな「スマートウエルネスみしま」を第4次総合計画の重点プロジェクトのひとつに掲げている。市民一人一人が生きがいを持ち、心身ともに健康で暮らすために、スポーツと芸術文化は車の両輪の役割を果たす。その意味から、本計画は“健幸”づくりの視点から本市が推進する都市戦略の一翼を担うものとなる。

国は「スポーツ立国戦略」を政策として掲げ、2011(平成23)年に新たなスポーツ基本法を制定、それに沿って翌年にはスポーツ基本計画を策定している。本計画は、この枠組みを踏まえ、三島市のスポーツ関連政策の道筋を明らかにするという性格も持つ。

本計画の対象期間中には2020年東京オリンピック・パラリンピックという歴史的なイベントが予定されている。また、その前後にも相次いで大規模な国際スポーツ大会が開催される。

こうした背景のもと、今後、国全体で新たなスポーツムーブメントが創出されることが期待されており、本計画においても、この時代背景を好機と捉え、2020年以降も持続可能なスポーツレガシー^(Ⅲ-1)の創出を視野に入れた計画を組み立てる必要がある。

1.3 本計画におけるスポーツの定義

本計画においては、多様化する市民のスポーツニーズや、スポーツに期待される社会的役割の拡がりなどを踏まえ、より広い視野で本市スポーツのあるべき将来像を描くことが求められる。そのため、記録や勝敗を争う競技スポーツだけではなく、楽しみや交流を目的とするレクリエーションスポーツや、健康、美容、気分転換などのための身体活動などを含む、幅広い概念でのスポーツを計画対象とする。

1.4 計画期間

本計画の対象期間は、2016(平成28)年度から2025(平成37)年度までとする。

^(Ⅲ-1) スポーツレガシー：大会を契機に生まれ、大会終了後も持続するスポーツ推進に寄与する仕組みや取り組みなど。例えば、スポーツ少年団やママさんバレーは、1964年の東京オリンピックを契機として全国に活動が拡がったスポーツレガシーの好例である。

2. 基本理念

2.1

本計画の基本的な考え方

前章で抽出した本市のスポーツ推進の課題を踏まえ、本計画の基本的な考え方を以下のように設定する。

■ 本計画の基本的な考え方

本計画に求められるもの（政策課題）

- スポーツ基本法と国のスポーツ基本計画の理念にそった計画の策定
- 「スマートウエルネスみしま」など本市の重点施策との整合性
- 人口減少、少子高齢化に対応したスポーツ環境の整備
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とする新たな仕組みの創出

三島市のスポーツ推進の課題

運営システム

- 子どものスポーツ環境を支える新たな機能の導入
- 校区体育振興会活動の充実
- 多様な市民ニーズにこたえるスポーツサービスの提供
- スポーツ参加を促進する広報の充実
- 競技スポーツの環境整備

場

- 身近なスポーツの場の充実
- 施設を使用しないアウトドアスポーツの推進
- 公共スポーツ施設の老朽化対策
- 大会・合宿誘致と市民利用との調整

指導者

- 幼児・学童向けスポーツ指導者の育成
- 指導者の世代交代と高齢化対応
- スポーツ推進委員の研修等の充実
- 高齢者の能力のスポーツ指導への活用

“それぞれのスポーツ活動”を支える基盤の整備

計画立案の基本的な考え方（戦略視点）

- すべての市民が生きがいを持ち、健康で、心豊かに暮らす“健幸”都市みしまの実現に向けて、スポーツと芸術文化は車の両輪の役割を果たす。この認識に立ち、本計画は、スポーツの推進を通じて“健幸”都市みしまの都市ビジョンを具現化する道筋を明らかにするものとする。
- その立案にあたっては、本市を取り巻く環境の変化やスポーツ推進の課題を踏まえ、以下の視点を重視する。
 - 1) 子どもの運動能力や意欲、社会性、創造性を育むための先進的なスポーツ環境の整備(次世代への投資)
 - 2) 市民誰もが豊かなスポーツライフを享受できるコミュニティの形成をめざした取り組み(地域のスポーツ文化の醸成)
 - 3) スポーツの持つ多面的な力を活かした魅力あるまちづくりの推進(スポーツを通じた地方創生)

上記の考え方による基本理念と施策方針の設定

2.2 基本理念の設定

本計画の基本理念を次の通りとし、この理念のもと、本市のスポーツ施策を体系的に推進する。

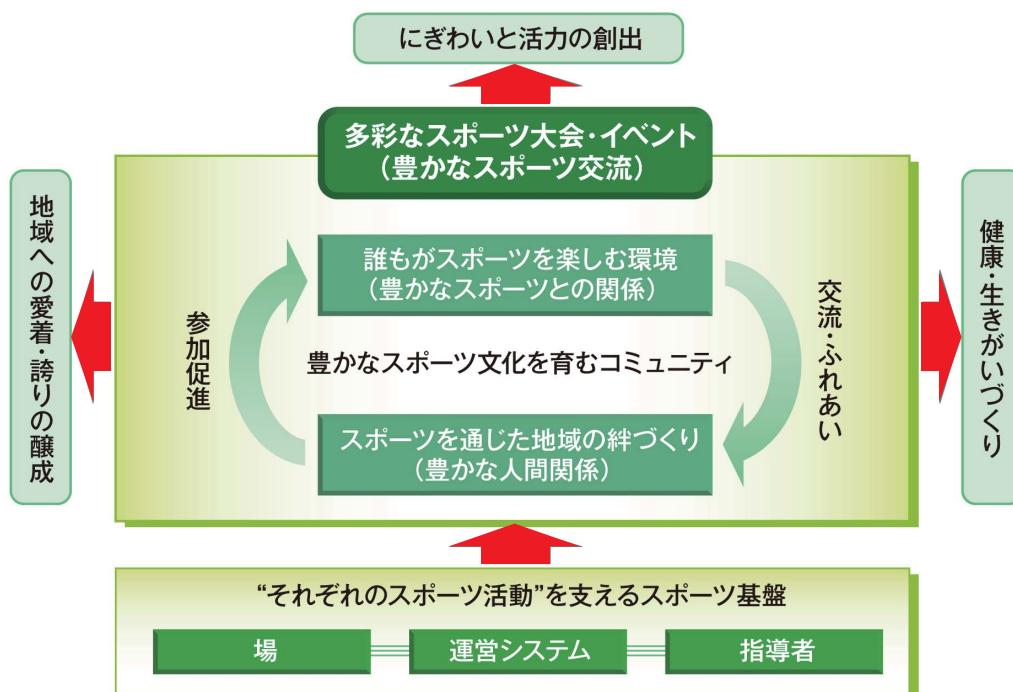
“健幸”都市みしまを支える 豊かなスポーツ文化とコミュニティの形成

スポーツを通じて、人と人、人と地域が結ばれた豊かなスポーツ文化とその母体となるコミュニティを形成するための取り組みを戦略的、体系的に推進することで、誰もが健康で生きがいを持ち、心豊かな生活を営むことのできる“健幸”都市みしまの実現を目指す。

本計画が目指す「豊かなスポーツ文化を育むコミュニティ」のイメージ

- 市民一人一人が生涯を通じてスポーツとの豊かな関係を築き、健幸で生きがいをもって充実した毎日を送ることのできるコミュニティ
- 地域の活発なスポーツ活動の中から、信頼と絆で結ばれた豊かな人間関係と地域に対する愛着・誇りが育まれるコミュニティ
- 三島の持つ魅力に惹かれて多くの人が訪れ、多彩で豊かなスポーツ交流が展開されるにぎわいと活力のあるコミュニティ

■ 本計画が目指す「豊かなスポーツ文化の母体となるコミュニティ」の形成イメージ



3. 施策の体系と目標設定

3.1 施策方針

施策方針 1 / 次世代を担う子どもたちのスポーツ環境の整備 (次世代への投資)

社会環境や生活様式の変化によって、子どもが多様な動きや運動能力、スポーツに親しむ資質や意欲等を培う重要な時期に体を動かす機会が減少している。また、積極的にスポーツをする子どもと、しない子どもの二極化も進んできている。さらに、少子化によって、これまで子どもたちの地域のスポーツ環境を支えてきたスポーツ少年団や学校部活動の基盤も揺らぎつつある。

こうした現状を踏まえ、官民協働で既存の取り組みを補完する新たな枠組みの整備を進めるなど、時代の変化に対応した子どもたちのスポーツ環境の整備を行っていく。

施策方針 2 / 暮らしを豊かにするコミュニティスポーツの推進 (地域のスポーツ文化の醸成)

市民の生活ニーズが多様化、高度化する中で、それぞれの市民が豊かなスポーツライフを享受できる環境を整備するために、身近なスポーツの場の充実、ライフステージや生活様式に応じたスポーツの機会の提供などが課題となっている。

本市においては、これまで市民の誰もが「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに親しみ、豊かで輝く生活を送れる環境づくりを目指してスポーツ振興の取り組みを推進してきた。(Ⅲ-2)

今後は、これまでの取組実績と成果を生かしつつ、時代環境、市民意識やニーズの変化を踏まえ、市民一人一人の暮らしを豊かにする地域におけるスポーツ施策を推進していく。

施策方針 3 / スポーツによる“健幸”都市づくり (スポーツを通じた地方創生)

スポーツに接する機会や楽しみ方が多様化し、健康づくりの観点はもとよりスポーツの持つ社会的役割はより拡がりを持つようになってきた。例えば、スポーツの持つ「人を動かす力」に着目したスポーツソーシャルマーケティングや「情報を発信する力」を活用したシティプロモーション等、地域が抱える課題を解決する手段としてスポーツを活用する動きが活発化している。さらに、2013(平成25)年9月に2020年東京オリンピック・パラリンピック開催が決定したことにより「地域を活性化するスポーツ」に対する期待はより大きなものとなっている。

このような認識のもと、本計画においても、スポーツ推進施策をより広範囲でとらえ「スポーツの力」を活かしたまちづくりに積極的に取り組んでいく。

(Ⅲ-2) 2006(平成18)年1月「三島市スポーツ振興基本計画」(三島市教育委員会)の基本理念より

3.2

目標設定

(1) 目標設定の考え方

本計画の基本理念である「健幸」都市みしまを支える豊かなスポーツ文化とコミュニティの形成」は、多元的な要素の複合により実現する概念であり、計画の達成度や実施効果を直接的に測定する指標の定量化は難しい。

一方で、本計画は、本市の様々な部署が関係するとともに、行政のみならず、スポーツ関係団体、地域の市民団体やNPO、民間事業者など、実施主体が多岐にわたるという性格を有しており、関連する全ての主体にとって「わかりやすい共通の目標」を設定することは、計画を効果的に推進する上で有効な手段となる。

また、計画の目標値を設定する場合には、対象指標について現状が定量的に把握されているとともに、将来の時点で測定可能なしきみ(調査手法、体制)が用意されていることが必要である。また、本市の状況を客観的に把握するため、国や県、他市町と比較できることも求められる。

このような点を考慮し、本計画では、基本的な目標指標として「成人のスポーツ・運動の実施率(週1回以上)」を採用し、毎年1回、継続的に実施している市民意識調査の項目に当該質問を設定することで、目標達成状況を測定するものとする。

また、上述したように、基本理念に沿った計画の達成度の評価のためにはこの指標だけでは不十分であるため、後述する施策ごとに達成目標を定め、その推進状況を個別に評価する。なお、数値目標の設定が困難、または適切でない施策項目については、定性的な目標を設定する。

(2) 基本目標の設定

本市の現状、及び国のスポーツ基本計画の政策目標を踏まえ、以下の通り計画の基本目標を設定する。

【本計画の基本目標】

「成人のスポーツ・運動の実施率(週1回以上)」
2014(平成26)年度:50.0%<現状>
2020(平成32)年度:60%以上
2025(平成37)年度:65%以上

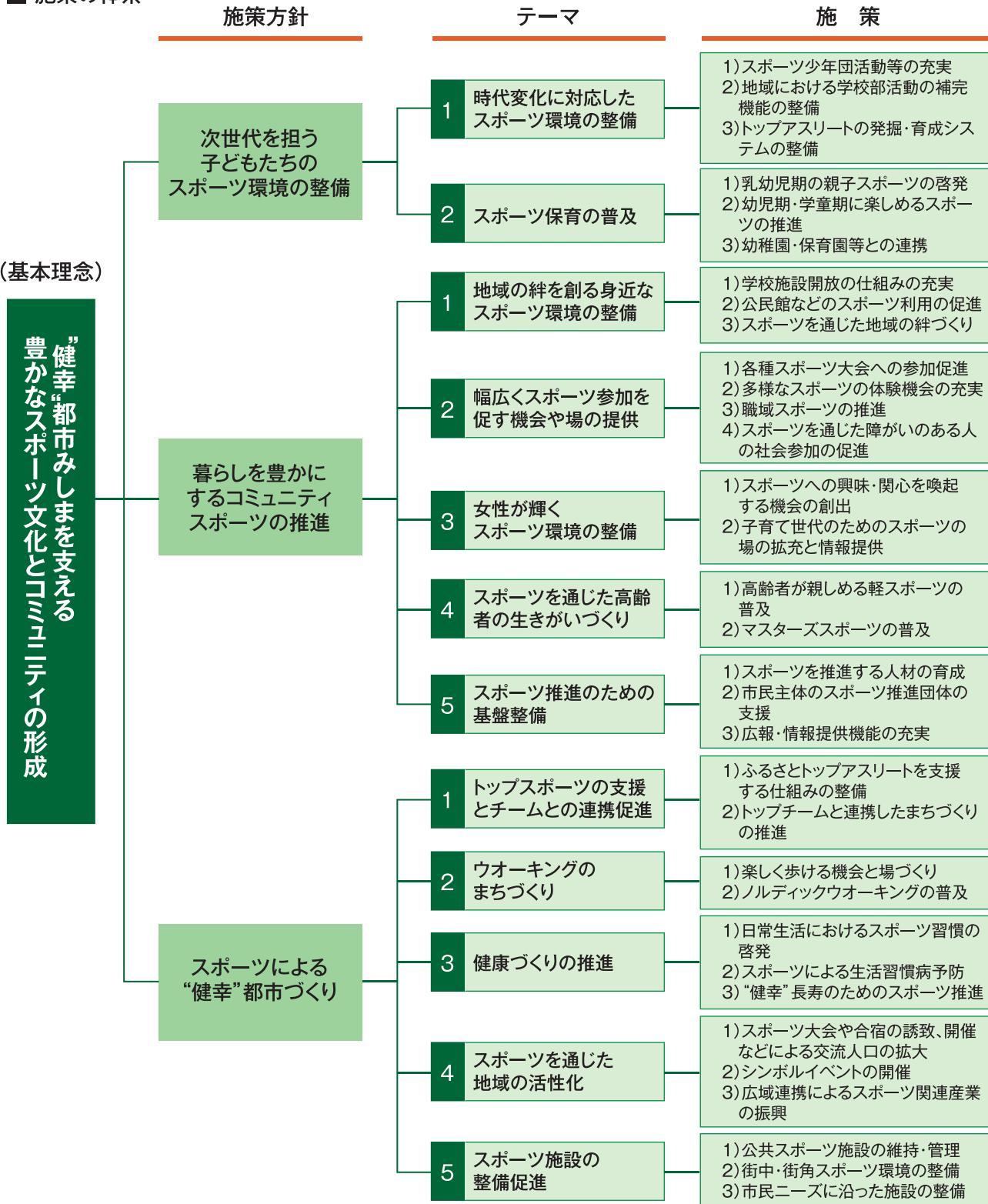
<参考>

- ・国のスポーツ基本計画目標 :3人に2人(65%程度)<できるかぎり早期>
- ・静岡県スポーツ推進計画目標 :50%以上<2020(平成32)年度>

3.3 施策の体系

本計画は、基本理念と方針に基づき下記の施策体系とする。

■ 施策の体系





IV. 施策展開の方向性

1. 次世代を担う子どもたちのスポーツ環境の整備

1.1

時代変化に対応したスポーツ環境の整備

少子化、核家族化、市民のライフスタイルの変化などの時代環境の変化に伴い、子どもたちの外遊びやスポーツの機会が減少しており、子どものスポーツ環境を見直すことが求められている。このため、少子化により活動員が減少傾向にあるスポーツ少年団や学校部活動に対して、量・質の両面での支援の充実を図るとともに、地域と連携した子どものスポーツ環境整備に取り組む。



(1)

スポーツ少年団活動等の充実

地域や大学等との連携を強化し、スポーツ少年団リーダー制度の活用や団同士の情報・交流推進などにより、学童期を中心とした子どものスポーツ活動を支える基盤であるスポーツ少年団活動を維持、発展させる。

【既存施策】

スポーツ少年団の支援(スポーツ推進課)

【新たな取り組みの方向性】

- 複数の競技種目に取り組める多種目型や運動の苦手な子どもを対象に外遊びの機会を提供するプレイプログラム型など、多様なスポーツ活動の機会の提供
- 体育振興会やスポーツ推進委員会活動による地域の子どものスポーツ環境の支援

(2)

地域における学校部活動の補完機能の整備

地域のスポーツクラブやトップチームなどと連携し、指導者や部員の不足で十分な活動環境が整わない中学校や高等学校の部活動を補完する仕組みの整備を図っていく。

【既存施策】

中学校部活動の支援(学校教育課)

【新たな取り組みの方向性】

- 複数校の合同部活動、種目別の部活動拠点校制度、地域の民間クラブと連携した活動など、柔軟な学校部活動の運営
- 民間スポーツクラブ、トップチームクラブ等が連携した指導者の派遣などクラブ活動の運営支援

(3)

トップアスリートの発掘・育成システムの整備

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催等でスポーツへの関心の高まりが期待される。この機運を活かし、運動能力の高い児童、生徒に多様な種目を体験させるなど、個々の身体能力や特性に適した競技を見出し、トップレベルの競技者として育っていくための環境を支援する。また、トップレベルのスポーツ選手育成に取組む静岡県東部地域のクラブや他市町と連携し、将来的には広域での取り組みへの発展を目指す。

【既存施策】

トップアスリートの発掘・育成(スポーツ推進課)

みしまジュニアスポーツアカデミー(スポーツ推進課)

【新たな取り組みの方向性】

- 県東部のトップアスリート育成機関、競技団体、地域クラブ、他市町と連携した仕組みづくり

1.2

スポーツ保育^(IV-1)の普及

近年、幼児期に身体を動かして遊ぶ機会が減少しており、将来的には、運動能力や体力の低下だけでなく、スポーツに親しむ資質や能力、意欲の減退にもつながる懸念がある。幼児期において、身体を動かす遊びを中心とした身体活動を十分にすることは、基本的な動きを身に付けるだけでなく、生涯にわたって健康を維持し、積極的に活動に取り組み、豊かな人生を送るために基盤づくりとなる。^(IV-2)そのため、身体を動かす遊びを通して、子どもの心身の健全な発育発達を促すスポーツ保育の普及に取り組み、乳幼児が身体を動かすことの楽しさを感じられる機会の充実などの施策を推進する。



(1)

乳幼児期の親子スポーツの啓発

乳幼児健診の機会などの活用や子育て支援機関との連携などにより、保護者に対して乳幼児期の親子スポーツ活動の重要性を啓発するとともに、スポーツプログラムを普及する取り組みを行う。

【既存施策】

- スポーツスタート(スポーツ推進課)
- 交流ひろば(子育て支援課)
- 親子で楽しむ!ふじのくにファミリー・プレイプログラム(生涯学習課)
- お父さんの子育て講座(生涯学習課)

【新たな取り組みの方向性】

- 親子スポーツ講座の充実(参加しやすい場や運営方法の工夫など)
- 親子スポーツプログラム普及団体への支援(活動場所の紹介、斡旋など)

(2)

幼児期・学童期に楽しめるスポーツの推進

幼児期から小学校低学年まで、一貫して、楽しく、遊び感覚でスポーツ体験が楽しめる機会を提供し、スポーツ少年団活動や地域のスポーツクラブに参加していない児童のスポーツ環境の整備に取り組む。

【既存施策】

- 体育施設指定管理者の幼児・学童向け教室(スポーツ推進課)
- 民間スポーツクラブの子ども向け教室(スポーツ推進課)

【新たな取り組みの方向性】

- 幼児・小学校低学年向けスポーツ教室の充実
- 児童の放課後におけるスポーツ指導支援体制の整備
- スポーツ保育等の活動への支援

(3)

幼稚園・保育園等との連携

幼稚園、保育園等と連携し、スポーツ保育実践の機会を拡充する。

【新たな取り組みの方向性】

- 官民協働によるスポーツ保育普及、推進体制の整備
- 学術機関との連携による運動能力の調査、研究の実施
- スポーツ保育を担う人材育成の支援

(IV-1) 2012(平成24)年3月に文部科学省が発表した「幼児期運動指針」等にそって、幼少期に運動への興味を喚起し、適切な運動能力を獲得するためのスポーツを活用した保育指導の取組み。

(IV-2) 文部科学省「幼児期運動指針普及用パンフレット」より

2. 暮らしを豊かにするコミュニティスポーツの推進

2.1

地域の絆を創る身近なスポーツ環境の整備

学校の施設開放や公民館など、日常生活に身近なスポーツの場をより活用できる仕組みを整備し、地域における幅広い世代のスポーツ活動を推進する。



(1)

学校体育施設開放の仕組みの充実

教育委員会、体育振興会や利用スポーツ団体と連携し、学校の体育施設開放を有効に活用できる仕組みと体制の整備を推進する。

【既存施策】

学校体育施設の開放(教育委員会、スポーツ推進課)

【新たな取り組みの方向性】

- 地域で学校体育施設開放の利用管理を行う仕組みづくり
- 施設の有効活用の促進(複数団体の共同利用など)

(2)

公民館などのスポーツ利用の促進

地域の公民館などを活用した健康体操、エクササイズなどのスポーツ関連講座やサークル活動の充実を図り、日常生活圏でのスポーツ環境の整備を推進する。

【既存施策】

公民館(中郷・北上・錦田・坂)自主講座(生涯学習課)

【新たな取り組みの方向性】

- 身近な場でのスポーツ教室などの開催支援(講師派遣など)
- 市民主体の軽スポーツ教室の奨励

(3)

スポーツを通じた地域の絆づくり

体育振興会連絡協議会における校区間の情報共有、スポーツ推進委員との連携強化などにより、校区や自治会単位でのスポーツ活動を振興し、スポーツ交流を通じた地域の絆づくりを推進する。

【既存施策】

校区体育振興会活動(スポーツ推進課)

市民運動会小学校区大会助成(スポーツ推進課)

【新たな取り組みの方向性】

- 中・高校生の地域の運動・スポーツ活動への参加促進
- 体育振興会連絡協議会の活動支援の充実(地域スポーツリーダーの育成など)

2.2

幅広くスポーツ参加を促す機会や場の提供

子どもから高齢者までが運動能力や体力の差、障がいの有無に関わらず、生活環境や適性に応じて気軽にスポーツに参加できるよう、各種スポーツ団体と連携しながら、各種スポーツ大会、スポーツ教室などの場や機会の充実を図る。

(1)

各種スポーツ大会への参加促進

スポーツ大会や既存イベントと連携した取り組みにより、子どもから高齢者までの幅広い層が、個人やグループ、家族など様々な形態で、気軽に参加できる機会の拡充を図る。

【既存施策】

各種スポーツの大会補助(スポーツ推進課)

【新たな取り組みの方向性】

- 既存大会・イベントへの参加奨励や広報の充実

(2)

多様なスポーツの体験機会の充実

スポーツに積極的に接していない市民がスポーツに参加するきっかけとなる機会を提供するとともに、市民の多様なニーズに対応し、それぞれの生活様式の中で目的に沿ったスポーツ活動が選択できる環境整備を推進する。

【既存施策】

体育施設指定管理者教室(スポーツ推進課)

体育振興会、スポーツ推進委員会活動の支援(スポーツ推進課)

スポーツサークル、同好会等の活動場所の提供(市立公民館など)

【新たな取り組みの方向性】

- ニーズに応じた社会体育施設の利用効率の向上
- スポーツデーにおけるプログラムの充実
- スポーツ以外のイベントでのスポーツ体験の場の提供

(3)

職域スポーツの推進

運動・スポーツの実施率が低い働き盛りの世代の健康づくりにとって、職場におけるスポーツ活動の取り組みは十分とは言えない。一方、保険医療費負担の軽減、社員の生産性や創造性向上の観点から、従業員の健康に配慮した職場環境を推進する「健康経営」に注目が集まっている。このような中、本市においても職域におけるスポーツ活動を支援する。

【新たな取り組みの方向性】

- 商工会議所と連携した働き盛り世代のスポーツ推進キャンペーン
- 職域スポーツモデル企業の選定などによる職域スポーツ活動の奨励

(4)

スポーツを通じた障がいのある人の社会参加の促進

障がいのある人がスポーツをする機会を充実するとともに、そこに参加を促す取り組みや、支える人材の育成を通じて障がいのある人のスポーツを通じた社会参加を支援する。

【既存施策】

三島市障がい者スポーツ大会(障がい福祉課)

障がい者スポーツ指導員資格取得事業費補助(スポーツ推進課)

【新たな取り組みの方向性】

- 障がい者スポーツ体験会、教室、イベント等の拡充
- ユニバーサルスポーツ(健常者と一緒に楽しめるスポーツ種目)の普及支援
- 2020年東京パラリンピック開催を契機とした障がい者スポーツの認知促進
- 障がい者スポーツ指導員有資格者の活動支援

2.3**女性が輝くスポーツ環境の整備**

子育て世代を中心に、女性のスポーツ参加率が低くなっている。要因として、いわゆる「スポーツ嫌い」のみならず、スポーツに参加する意欲はあるものの、参加しやすい場や教室などの運営システムが整備されていないこともその背景にあげられる。

スポーツは身体的な健康だけでなく、心のリフレッシュやストレス解消にも有益であり、子育て世代のスポーツ参加率向上のため、乳幼児を抱える母親世代を中心に女性のスポーツ環境の整備を推進する。

**(1)****スポーツへの興味・関心を喚起する機会の創出**

日常生活においてスポーツ活動とは無縁であり、スポーツ参加に関してあまり興味を示さない層に対して、美容や食など、女性の興味、関心を喚起するテーマを組み合わせたアプローチにより、スポーツの楽しさや健康づくり効果を実感し、スポーツ参加を促すきっかけづくりを行う。

【既存施策】

市民主体のまちづくり活動費補助(政策企画課)

みしまタニタ健康クラブの普及(健康づくり課)

【新たな取り組みの方向性】

- 女性限定の美容スポーツ教室の開催
- 食とスポーツ(ヨガやダンス系エクササイズなど)をテーマにしたイベントの開催
- 同世代の女性が企画するスポーツエントリー(入門)教室支援

(2)**子育て世代のためのスポーツの場の拡充と情報提供**

産後に身体の変調を訴える女性は多く、適切なスポーツ指導が求められている。この時期は、心身ともに健康で子育てをするためにも運動・スポーツが有効な時期であると同時に、日常生活でのスポーツを習慣化する好機でもある。このような観点から、産後の母親に対して、スポーツ習慣のきっかけとなる指導や情報提供を充実させ、子育て世代のスポーツの実施を支援する。

【既存施策】

産前・産後ケアセミナー(健康づくり課)

体育施設指定管理者教室(スポーツ推進課)

【新たな取り組みの方向性】

- 子連れで参加できるスポーツ教室の開催(幼児向けと母親向けの教室の併催など)
- 託児サービスとスポーツ教室の連携
- スポーツ関連の女性サークルの活動支援
- スポーツ教室参加者が終了後も運動を継続するための情報提供

2.4

スポーツを通じた高齢者の生きがいづくり

高齢者が生きがいを持ち、健康で充実した毎日を過ごすことができるよう、高齢者のスポーツ環境の整備を推進する。

高齢化の進展により、独居高齢者が増加し、引きこもりなどが社会問題化している中で、運動・スポーツを媒介とした社会参加の機会を創出する。



(1)

高齢者が親しめる軽スポーツの普及

高齢者が、気軽に参加でき、健康の維持、増進を図るとともに、仲間同士の交流を促進することができる軽スポーツの普及を進める。

【既存施策】

- ゲートボール・グラウンドゴルフ・輪投げ大会（長寿介護課）
- 体育施設指定管理者による高齢者向け教室（スポーツ推進課）

【新たな取り組みの方向性】

- ラジオ体操の奨励
- 各校区の体育振興会と連携したスポーツの普及活動
- ノルディックウォーキング^(IV-3)の普及促進

(2)

マスターズスポーツの普及

高齢になっても競技スポーツに取り組むマスターズスポーツは、本人の生きがい創出だけでなく、健康長寿の具体的な目標となり、市民の健康づくりを啓発するモデルとしても重要な価値を持つ。東京オリンピック・パラリンピック開催の翌年には、生涯スポーツの国際総合競技大会「関西ワールドマスターズゲームズ2021」の開催が決定していることから、今後、マスターズスポーツへの注目が高まっていくことが予想される。

こうした背景を受け、本市においても、高齢者が自分の体力や嗜好に応じて競技スポーツに取り組み、年齢にかかわらず自己の競技力の維持、向上が図れるよう支援する。

【新たな取り組みの方向性】

- マスターズスポーツ教室の開催
- 各種スポーツ大会におけるシニア（高齢者）部門の設置奨励
- マスターズスポーツ啓発イベント（講演会や体験会など）の開催

^(IV-3) ノルディックウォーキング：左右2本のポールを使って歩行運動を行うもので、下半身だけでなく、腕、上半身の筋肉などの全身を使うことで効果的な有酸素運動となり、通常のウォーキングよりも運動効果を高めることができる。

2.5

スポーツ推進のための基盤整備

市民のスポーツ参加率を高めていくためには、スポーツの指導体制の充実が不可欠であることから、スポーツを指導する人材を育成していく。また、市民主体で行っているスポーツ活動を支援していくとともに、各種メディアとの連携やITの活用によって、スポーツ大会や教室等の情報を対象者に提供する仕組みを充実させ、スポーツを推進する基盤を充実する。



(1)

スポーツを推進する人材の育成

専門的な技能の習得、地域団体や他の組織との連携強化等により、地域スポーツの推進役としてのスポーツ少年団の指導者やスポーツ推進委員の活動の充実を図る。

また、スポーツ大会や各種イベントの開催を支えるスポーツボランティアの啓発や育成に取り組む。

【既存施策】

- スポーツ推進委員会活動(スポーツ推進課)
- スポーツ少年団の支援(スポーツ推進課)

【新たな取り組みの方向性】

- 大学や専門機関などと連携した指導者の研修機会の充実
- スポーツボランティアの啓発と育成
- スポーツボランティアが活動する場の創出

(2)

市民主体のスポーツ推進団体の支援

市民主体でスポーツを推進する場づくりや活動を行っている市民団体、サークル等を支援し、市民が気軽に参加できる機会の拡充を図る。

【既存施策】

- 市民主体のまちづくり活動費補助(政策企画課)

【新たな取り組みの方向性】

- 活動の場づくりの支援や活動場所の紹介
- 団体やサークル間の情報交流の支援

(3)

広報・情報提供機能の充実

多様化する市民ニーズに対応するため、世代によって様々な情報通信媒体の接触状況に応じた効果的な広報を展開する。

【既存施策】

- スポーツ団体の情報発信(スポーツ推進課)

【新たな取り組みの方向性】

- 地域情報誌、放送メディアとの連携推進
- 高度化する情報通信環境の変化に対応したスポーツ情報の発信

3. スポーツによる“健幸”都市づくり

3.1

トップスポーツの支援とチームとの連携促進

2019年ラグビーワールドカップの静岡開催、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催などによるスポーツに対する関心の高まりを背景に、全国、世界レベルで活躍する本市ゆかりの選手や新たな選手の育成を地域ぐるみで支援する。

また、地域に密着して活動するトップチームとの連携により「みるスポーツ」「支えるスポーツ」の活動を拡充させ、本市スポーツの底辺の拡大につなげるとともに、市民の地域への愛着や誇りの醸成を図る。



(1)

ふるさとトップアスリートを支援する仕組みの整備

全国、世界で活躍する本市出身やゆかりの選手を地域ぐるみで支援する。

【新たな取り組みの方向性】

- 全国、世界で活躍している選手の顕彰
- 地元企業や市民による支援体制の整備

(2)

トップチームと連携したまちづくりの推進

市内に拠点を置く東レアローズ男子バレーボール部や、Jリーグ参入を目指して静岡県東部で活動するアルクラロ沼津などのトップチームとの連携によって、地域のスポーツ競技力の向上、観戦機会の提供、競技スポーツの啓発などを効果的に推進し、チームの活動を支援するとともに、市民が身近にトップスポーツと触れ合える環境を整備する。

【既存施策】

ホストタウン^(IV-4)への登録(商工観光課)

【新たな取り組みの方向性】

- 周辺市町と連携したトップチームの支援
- トップチーム、クラブとのパートナーシップ協定の締結
- 東レアローズと連携した2020年東京オリンピックにおける事前合宿チームの誘致

^(IV-4) 2020年東京オリンピック・パラリンピックを機に、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方公共団体を登録し、国が財政支援等を行うホストタウン構想において、2016(平成28)年1月に、ホストタウンとして、三島市を含む第一次登録の44件(申請件数69件)が発表された。

3.2 ウォーキングのまちづくり

市民の参加意欲が高いウォーキングを本市の市民スポーツの柱のひとつに位置づけ、自然や富士山の景観を活かした魅力的なウォーキングコースの整備を行うとともに、指導教室などの普及活動を推進し、市民の参加を促進する。また、観光施策と連携したウォーキングイベントの開催などを通じて「歩きたくなるまち」として情報発信することで、本市の新たな魅力づくりや交流人口の拡大につなげていく。



(1) 楽しく歩ける機会と場づくり

歩きやすい歩道の整備や三島市の豊かな自然や歴史を楽しめるコースの設定など、個人やグループでウォーキングを楽しめる環境整備を推進するとともに、健康増進のための効果的な歩き方などの講座や体験イベントの開催などによって市民のウォーキングの参加を促進する。

【既存施策】

- ・ウォーキングの推進(健康づくり課、商工観光課)
- ・まち歩きアプリ「みしまあるく」の運用(健康づくり課)
- ・「箱根の里」ハイキングコース整備(生涯学習課)

【新たな取り組みの方向性】

- 新たなウォーキングコースの設定
- 健康ウォーキング教室の開催

(2) ノルディックウォーキングの普及

本市の優れたウォーキング環境を、健康づくりや交流人口の拡大につなげるため、ノルディックウォーキングの普及を推進する。また、指導者研修の開催によって指導者の育成を行うとともに、資格取得者を中心に、自らノルディックウォーキングを実践しながら、地域での普及活動、イベントの指導を行う人材を育成する。

【既存施策】

- ・ノルディックウォーキングの普及(健康づくり課)
- ・ノルディックウォーキングコースの認定取得(健康づくり課)

【新たな取り組みの方向性】

- 専門機関と連携した資格制度の整備
- 認定コースの設定及び活用促進
- 指導者の育成

3.3 健康づくりの推進

スマートウエルネスシティ（“健幸”都市）の実現に向けた取り組みは、本市の重点施策のひとつである。そのビジョンに沿って、年代や健康ニーズに応じたスポーツプログラムを提供することで市民の心身の健康づくり施策を効果的に展開し、“健幸”都市の実現を目指す。



(1) 日常生活におけるスポーツ習慣の啓発

気軽に参加できるスポーツ機会の創出や年代に応じた健康づくりプログラムの提供などにより、市民が生活中で日常的に健康づくりに取り組む習慣を支援する。

【既存施策】

- ・“健幸”マイレージの普及（健康づくり課）
- ・みしま体操の普及（健康づくり課）
- ・みしまタニタ健康クラブの普及（健康づくり課）
- ・みしま“健幸”塾の普及（健康づくり課）

【新たな取り組みの方向性】

- 早朝の軽スポーツ（ラジオ体操、ウォーキングなど）活動の推奨
- “健幸”マイレージの拡充

(2) スポーツによる生活習慣病予防

民間企業との連携や有資格者を活用し、科学的根拠に基づく効果的な運動指導と継続支援を可能とする健康づくりプログラムを導入し、生活習慣病予防などにつなげる。

【既存施策】

- ・“健幸”運動教室（健康づくり課）

【新たな取り組みの方向性】

- 民間企業との連携促進
- 健康運動指導士など有資格者の活用

(3) “健幸”長寿のためのスポーツ推進

高齢者が、転倒によって寝たきりになったり、身体機能低下から要介護状態となったりすることを予防するため、効果的なスポーツプログラムを導入した教室などを充実させるとともに、地域団体などと連携して参加率向上のための施策を展開する。

【既存施策】

- ・口コモ講座（健康づくり課）
- ・いきがい教室（長寿介護課）
- ・通所型介護予防（長寿介護課）
- ・介護予防の普及啓発（長寿介護課）
- ・三島いきいきカレッジ（生涯学習課）

【新たな取り組みの方向性】

- 地域公民館や小学校など、身近な場を活用した教室などの開催
- 学術機関と連携した運動機能の調査、研究と実践プログラムの開発

3.4

スポーツを通じた地域の活性化

本市の資源・特性を活かしたスポーツツーリズムや県東部市町と連携したスポーツ関連産業を振興し、地域経済の活性化を図るとともに、活力あるスポーツ都市を目指す。

(1)

スポーツ大会や合宿の誘致、開催などによる交流人口の拡大

三島市スポーツ・文化コミッショントークンを中心に、市外からの参加者の多いスポーツ大会の受入体制の充実と観光連携の促進や各種スポーツ大会、合宿の誘致、新たなスポーツ大会の創設支援を積極的に展開し、交流人口の増加や地域経済への波及効果の増大を図る。

【既存施策】

三島市スポーツ・文化コミッショントークンの推進(商工観光課)

ホストタウンの登録(商工観光課)

【新たな取り組みの方向性】

- スポーツ大会参加者に対する街のおもてなし体制の充実
- スポーツ大会等での観光や地場産品PRの拡充
- 大会・合宿誘致の仕組みづくり
- 新たなスポーツ大会の創設支援

(2)

シンボルイベントの開催

三島市の資源や特性を生かして、健幸都市みしまのシンボルとなるイベントを開催し、新たなぎわいを創出する。

【既存施策】

ウォーキングイベントの開催(商工観光課)

【新たな取り組みの方向性】

- 観光・交流型スポーツイベントの開催

(3)

広域連携によるスポーツ関連産業の振興

様々なスポーツのフィールドとして大きな可能性を有する富士・箱根・伊豆地域の資源を最大限に生かし、県東部市町と連携して新たな市場を創出する取り組みを推進する。

【既存施策】

静岡県東部地域スポーツ産業振興協議会(E-Spo)の運営(商工観光課)

伊豆マラソン大会の支援(スポーツ推進課)

三島市4大ウォーキングの支援(商工観光課)

駿豆線沿線広域ウォーキングの支援(商工観光課)

【新たな取り組みの方向性】

- 県東部におけるサイクリングツーリズムの環境整備の促進
- 伊豆半島ジオパークを活用したアウトドアスポーツ旅行市場の開拓
- 2019年ラグビーワールドカップや2020年東京オリンピック・パラリンピック開催時における誘客

3.5

スポーツ施設の整備促進

市のファシリティマネジメント方針を踏まえて、本市が所有するスポーツ施設の適性化を図るとともに、市民ニーズを的確に捉え、スポーツ健幸都市のシンボルとなる施設や環境（公園や道路など）の整備を推進する。

(1)

公共スポーツ施設の維持・管理

公共スポーツ施設について、市民利用の安全、安心を確保するため、適切な維持管理を行い、予防修繕等による施設の長寿命化を図る。

【既存施策】

スポーツ施設管理・運営、修繕等（スポーツ推進課）

【新たな取り組みの方向性】

- ファシリティマネジメントの推進
- 中長期的な施設の保全・整備計画の検討

(2)

街中・街角スポーツ環境の整備

街中や街角で市民が手軽にスポーツ活動を行える環境整備を推進する。

【既存施策】

ウォーキング・ノルディックウォーキングコースの整備（健康づくり課）

【新たな取り組みの方向性】

- 安全に歩行・走行できるウォーキング・ノルディックウォーキング、ジョギングコースの整備
- 遊休地などを活用したスポーツの場の整備
- 公園などでの軽スポーツ（体操、健康運動器具など）の場の整備

(3)

市民ニーズに沿った施設の整備

財政計画との整合を図る中で、市民ニーズを踏まえたスポーツ健幸都市のシンボルとなる総合運動公園などの施設の整備を推進する。

【既存施策】

総合運動公園可能性調査（スポーツ推進課）

体育施設の整備（スポーツ推進課）

【新たな取り組みの方向性】

- 市民ニーズを踏まえたスポーツ施設整備の検討

4. 推進体制と計画の見直しについて

4.1 推進体制の整備

本計画の推進上の留意点と体制整備のポイントを以下に記す。

(1) 庁内の連携体制

本計画は、スポーツの推進のみならず、スポーツが持つ多面的な力を、各種行政課題の解決やまちづくりに生かしていくことも目的としており、施策の推進にあたっては、スポーツ推進担当課を中心に、教育、健康、福祉、産業振興、都市整備など、関連する部署が密接に連携することが求められる。

このため、関連する各部署に必要に応じて担当者を配置し、連絡会議などを開催する。

これにより、スポーツ関連施策についての情報共有を図るとともに、市全体としてスポーツ関連施策を効果的、効率的に推進するための調整などを行う。

(2) 官民の協働と役割分担

誰もが、自分の嗜好や生活様式にあわせて実り豊かなスポーツ活動を享受できるよう、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず幅広い市民がスポーツに参加できる環境を整備するためには、行政だけでなく、関連団体や民間事業者などが、それぞれの役割を分担しながら、連携、協働していくことが必要となる。

1)市の役割

スポーツ活動の場の整備、市民主体の取り組みの支援のほか、市(施設の指定管理者を含む)が自ら実施するサービスについては、民間事業者が取り組みにくい領域のサービス(広域での連携、障がい者スポーツなど)や無関心層への働きかけ、初心者向けの教室、新たなスポーツへの取り組み、普及などスポーツの裾野を広げる役割を担う。

2)民間事業者の役割

専門的で高度なサービスや特定の生活者ニーズに応えるサービスなどを提供することで、市民の恒常的なスポーツ活動を支援する役割を担う。

3)関連団体、NPO等の役割

個々の活動分野において、各団体が自主的、主体的に活動することで、対象とする市民に身近なスポーツの機会を提供する役割を担う。

(3) 大学やトップチームとの連携

本市には、日本大学国際関係学部、順天堂大学保健看護学部が立地しており、両大学やその他の学術機関と連携することで、大学施設の利用や学生参加（スポーツボランティアなど）、専門分野の知見を生かした調査やスポーツプログラムの開発などが期待できる。

また、東レアローズ、アスルクラロ沼津など地域のトップクラブと連携することで、みるスポーツや子どもたちの競技力の向上、育成などについて、官民協働による効果的な推進を図ることが可能になる。

(4) 広域連携による推進

少子化が進展する中で、たとえば競技人口の少ない競技の普及、強化については、本市単独で取り組むには限界があり、近隣市町と連携することが有効である。

また、自転車やマラソン、トレイルランなどフィールドが広範囲にわたるスポーツの環境の整備やイベント開催、大型スポーツ大会の受け入れなどについては、複数市町が連携した広域的な推進体制の整備が求められる。このようなことから、本市が事務局を担う静岡県東部地域スポーツ産業振興協議会などを核として、周辺市町との有機的な連携体制を構築し、関連施策を推進していく。

4.2

計画の見直し

本計画は、教育、スポーツ分野の学識経験者、スポーツ関係団体、自治会、医師会の代表者などで構成する三島市スポーツ推進審議会において、毎年、主要施策の進捗状況の検証、評価を行い、その結果を施策に反映させていくことで、PDCAサイクルの構築を図る。

また、東京オリンピック・パラリンピックが開催される中間年度の2020(平成32)年度には、計画の達成状況を全般的に評価するとともに、その時点までの環境変化などを勘案し、計画策定の理念、趣旨に沿ってより効果的な推進が図れるよう、必要に応じて計画の見直しを行う。

5. 施策別の目標設定

上述した施策別の成果目標を、以下の通り設定して本計画を推進する。

5.1

次世代を担う子どもたちのスポーツ環境の整備

(1)

時代変化に対応したスポーツ環境の整備

- 1) スポーツ少年団活動等の充実
- 2) 地域における学校部活動の補完機能の整備
- 3) トップアスリートの発掘・育成システムの整備

成果目標	中学・高校生が活動可能な 地域スポーツクラブ連絡会の設立	みしまジュニアスポーツアカデミー受講生 の全国、国際レベルの大会への出場者数
	現状 なし H32 2020(平成32)年までに設立 H37 連絡会活動を拡充	現状 0人 H32 累計 2人 H37 累計 10人

(2)

スポーツ保育の普及

- 1) 乳幼児期の親子スポーツの啓発
- 2) 幼児期・学童期に楽しめるスポーツの推進
- 3) 幼稚園・保育園等との連携

成果目標	幼稚期・学童期の スポーツ教室の参加者数
	現状 37,199人 H32 37,600人 H37 38,000人

5.2

暮らしを豊かにするコミュニティスポーツの推進

(1)

地域の絆を創る身近なスポーツ環境の整備

- 1) 学校体育施設開放の仕組みの充実
- 2) 公民館などのスポーツ利用の促進
- 3) スポーツを通じた地域の絆づくり

成果目標	市民運動会校区大会の実施校区数	公民館等を利用した 地域スポーツ教室などへの講師派遣数
	現状 14 H32 14(維持) H37 14(維持)	現状 0 H32 14 H37 28

(2) 幅広くスポーツ参加を促す機会や場の提供

- 1) 各種スポーツ大会への参加促進
- 2) 多様なスポーツの体験機会の充実
- 3) 職域スポーツの推進
- 4) スポーツを通じた障がいのある人の社会参加の促進

成果目標	市内公共スポーツ施設の年間延べ利用者数		
	現状	H32	H37
	61.1万人	62.0万人	63.0万人

(3) 女性が輝くスポーツ環境の整備

- 1) スポーツへの興味・関心を喚起する機会の創出
- 2) 子育て世代のためのスポーツの場の拡充と情報提供

成果目標	子育て世代のスポーツ教室での託児サービス実施率		
	現状	H32	H37
	0%	30%	50%

(4) スポーツを通じた高齢者の生きがいづくり

- 1) 高齢者が親しめる軽スポーツの普及
- 2) マスターズスポーツの普及

成果目標	高齢者(70歳以上)の週1回以上のスポーツ実施率		
	現状	H32	H37
	65.1%	70.0%	75.0%

(5) スポーツ推進のための基盤整備

- 1) スポーツを推進する人材の育成
- 2) 市民主体のスポーツ推進団体の支援
- 3) 広報・情報提供機能の充実

成果目標	スポーツ推進委員のうち スポーツ指導者資格 ^(IV-5) 保有者数		
	現状	H32	H37
	2人	延べ10人	延べ20人

(IV-5) 「障がい者スポーツ指導員」、「スポーツ保育リーダー」等の資格を対象とする。



5.3 スポーツによる“健幸”都市づくり

(1)

トップスポーツの支援とチームとの連携促進

- 1) ふるさとトップアスリートを支援する仕組みの整備
- 2) トップチームと連携したまちづくりの推進

成果目標

トップチームとの
パートナーシップ協定の締結

現状	なし
H32	2020(平成32)年までに2件
H37	協定に沿った活動の拡充

(2)

ウォーキングのまちづくり

- 1) 楽しく歩ける機会と場づくり
- 2) ノルディックウォーキングの普及

成果目標

新たなノルディックウォーキング・
ウォーキングコースの設定

現状	0
H32	2コース
H37	適切な維持管理

(3)

健康づくりの推進

- 1) 日常生活におけるスポーツ習慣の啓発
- 2) スポーツによる生活習慣病予防
- 3) “健幸”長寿のためのスポーツ推進

成果目標

大人の肥満(BMI25%)の割合

現状	男性24.8% 女性19.2%
H32	男性20.0% 女性15.0%
H37	2020(平成33)年度に見直し

(4)

スポーツを通じた地域の活性化

- 1) スポーツ大会や合宿の誘致、開催などによる交流人口の拡大
- 2) シンボリイベントの開催
- 3) 広域連携によるスポーツ関連産業の振興

成果目標

三島市への大会(合宿)・イベントの年間延べ誘致日数

現状	11日
H32	30日
H37	50日

(5)

スポーツ施設の整備促進

- 1) 公共スポーツ施設の維持・管理
- 2) 街中・街角スポーツ環境の整備
- 3) 市民ニーズに沿った施設の整備

成果目標

市民の公共スポーツ施設に対する
満足度(IV-6)

現状	9%
H32	12%
H37	15%

(IV-6) 市民意識調査結果により把握する。

現状数値は、「スポーツ・運動に関するアンケート調査」[2014(平成26年)実施]による。

資 料

■ 三島市スポーツ推進審議会委員名簿

	職	氏 名	選出区分
1		青島 勉	NPO法人 三島市体育協会
2		植松 博志	NPO法人 エンジョイスポーツ三島
3		遠藤 芳彦	三島市スポーツ少年団
4		小野 治雄	三島市体育振興会連絡協議会
5	会長	小俣里知子	学識経験者
6		斎藤 義次	三島市スポーツ推進委員会
7	副会長	須田 徳男	NPO法人 三島市体育協会
8		高原 健治	学識経験者
9		辻川比呂斗	学識経験者
10		林田 孝一	三島市野球連盟
11		原 芳之	三島市校長会
12		山本 武久	三島市陸上競技協会
13		渡辺 貴	三島市医師会
14		渡辺 義信	三島市自治連合会

※氏名五十音順

■ 三島市スポーツ推進計画策定委員会名簿

健康推進部長	小池 満
社会福祉部長	渡辺 義行
産業振興部長	宮崎 真行
企画戦略部長	長谷川博康
都市整備部長	佐野 貴洋
教育推進部長	佐野 康仁

■ 三島市スポーツ推進計画策定委員会作業部会名簿

健康推進部長	小池 満
健康づくり課長	荻野 勉
社会福祉部参事（障がい福祉課長）	高木 文明
長寿介護課長	池田 智美
商工観光課長	宮島 康一
企画戦略部参事（政策企画課長）	芹沢 尚志
教育総務課長	植松 和男
学校教育課長	小塚 英幸
生涯学習課長	野澤 秀里
スポーツ推進課長	池田 健二

■ 策定作業経過

内 容	対 象	実施期日
スポーツ関係団体ヒアリング	NPO法人 エンジョイスポーツ三島	平成27年 7月 2日
	三島市レクリエーション協会	7月 2日
	三島市スポーツ推進委員会	7月 2日
	三島市スポーツ少年団	7月 2日
	NPO法人 三島市体育協会	7月 2日
	シンコースポーツ株式会社 (三島市体育施設指定管理者)	7月 2日
	三島市体育振興会連絡協議会	7月10日
全国大会主催・主管団体ヒアリング	全日本女子オープンレスリング選手権大会 静岡県女子レスリング連盟 理事長 松岡徹氏	7月22日
	三島市バレーボールフェスティバル(高校女子の部) 三島市バレーボール協会 常任理事 神保和浩氏	7月23日
第1回スポーツ推進審議会	スポーツ推進審議会 (講演) 独立行政法人日本スポーツ振興センター 監事 野川春夫氏	7月24日
プロスポーツ団体ヒアリング	東レアローズ	7月29日
第1回企画ワーキング(学識者)	順天堂大学保健看護学部 公衆衛生看護学准教授 酒井太一氏 形態機能学・スポーツ教科担当 辻川比呂斗氏	8月18日
教育機関ヒアリング	静岡産業大学経営学部専任講師 山田悟史氏	9月 1日
第2回企画ワーキング(学識者)	順天堂大学保健看護学部 公衆衛生看護学准教授 酒井太一氏 形態機能学・スポーツ教科担当 辻川比呂斗氏 静岡大学教育学部講師 村田真一氏	9月 9日
第1回スポーツ推進計画 策定委員会作業部会	計画策定委員会作業部会	9月18日
第3回企画ワーキング(女性団体)	HiPs mishima 代表 小野美智代氏 ママとね 共同代表 野田千絵氏、中島明子氏 みしまみんなの子育てサロンふあむ 田中奈津子氏	9月28日
プロスポーツ団体ヒアリング	アスルクラロスルガ株式会社 (アスルクラロ沼津)	11月 5日
第2回スポーツ推進計画 策定委員会作業部会	計画策定委員会作業部会	11月12日
第2回スポーツ推進審議会	スポーツ推進審議会	11月24日
パブリックコメント	市 民	12月15日～ 平成28年1月14日
教育委員会との事前協議	三島市教育委員会	1月 8日
教育委員会への諮詢・答申	三島市教育委員会	2月 4日
スポーツ推進計画策定委員会	計画策定委員会	2月17日
第3回スポーツ推進審議会	スポーツ推進審議会	3月 8日
スポーツ推進審議会答申	スポーツ推進審議会 会長・副会長	3月16日

三島市スポーツ推進計画

平成 28 年 3 月 発行

三島市健康推進部 スポーツ推進課

〒411-0033 三島市文教町 2-10-57 三島市民体育館内
E-Mail : sport@city.mishima.shizuoka.jp

